

基本施策 1 地域で子育てを支援する環境づくり

施策の方向性 1 地域における子育て支援の充実

◆重点施策 1 相談支援体制の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
1	子ども・家庭総合支援室において、子育ての各時期に応じた相談、支援の充実に取り組みます。 ※当初の内容（子ども家庭総合支援拠点の設置）が終了したため新たな内容を設定。	こども未来課	こども未来課内に子ども・家庭総合支援拠点及び子育て世代保活支援センターの機能を併せ持つこども家庭センターを設置し、母子保健、児童福祉、発達支援の専門職（保健師、社会福祉士、助産師、臨床心理士等）を配置するとともに学校教育課との兼務職員を配置することで、支援の充実が図られた。	継続	引き続き関係機関と連携しながら、相談や支援の充実が図られるよう努める。
2	妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため、関係機関が連携し、定期的に情報交換会を実施します。	こども未来課 健康課	各週 2 回定期的に妊婦・産婦の情報交換会を実施し、切れ目のない支援のための情報共有を図り、適切な支援へ繋げた。	継続	引き続き関係機関と連携しながら、適切な支援を行うことができるよう努める。
3	地域子育て支援拠点施設において活動を行う N P O 法人、子育てサークルなどの育成と活動への支援を行います。	保育こども園課	市内で活動する子育てサークル、地域子育て応援団に対し、活動の場の提供、遊具の貸出、活動内容の周知、公共施設利用の際の調整等の支援を実施した。	継続	市内で活動する子育てサークルと地域子育て応援団に対し、活動の場の提供、活動の周知、公共施設利用の調整等の支援を行う。
4	子育て支援に携わる者の研修を実施します。	こども未来課	育ちのサポート研究会（参加者数 32 人）を実施し、関係機関職員の資質向上を図った。	継続	引き続き研修を実施し、関係機関職員の資質向上を図る。
5	主任児童委員や民生委員などの地域との連携による子育て支援を行います。	こども未来課 保育こども園課	子ども・子育て会議や児童センター運営委員会、認可外保育施設審議会の委員として、子育て支援全般に提言いただいた。	継続	子ども・子育て会議や児童センター運営委員会、認可外保育施設審議会等の委員として、子育て支援全般について提言いただき、子育て支援施策に反映していく。
6	市ホームページ、子育てガイドブック、子育てカレンダー、父子手帳、乳幼児カレンダー等での育児相談窓口など情報提供を行います。	こども未来課 保育こども園課	子育てガイドブック 1000 部準備し、窓口、保育園・認定こども園等を通じて配布することで、相談窓口の周知を図った。 また、母子健康手帳交付時、父親手帳を配布し情報提供を行った。ホームページに乳幼児カレンダーやぎゅっと事業等を掲	継続	市ホームページ、子育てガイドブック、子育てカレンダー等での育児相談窓口等の情報提供を行う。 令和 7 年 6 月より新たにさかた子育て応援アプリの運用を開

			載、また酒田市公式LINEアカウントからホームページへ繋がるよう設定した。		始。このアプリを通し、地域の子育て支援情報の提供を図る。
--	--	--	---------------------------------------	--	------------------------------

◆重点施策 2 地域における子育て支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
7	地域子育て支援拠点施設などでの育児相談や交流機能を充実します。	こども未来課 保育こども園課	各センターで、発育測定やぎゅっとサロン等の育児相談、各種育児講座を実施し、参加者同士の交流を促した。 各センターでの発育相談合計 369 件、ぎゅっとサロン延べ 11 回開催し、82 組参加。親子延べ 168 名参加。母親同士の交流を促し育児相談を実施した。	継続	地域子育て支援拠点施設などでの育児相談や交流の場の提供について、ニーズに即した内容で実施する。 各支援センターを会場としたぎゅっとサロンを実施し、母親同士の交流や育児相談を行う。
8	保育所、認定こども園における地域子育て支援拠点活動を充実します。	保育こども園課	出張ひろばを含め、市内 8 か所で地域子育て支援拠点活動を実施した。令和 3 年度の酒田子育て支援センター移転により、利用圏域の重複緩和がなされ、かつ、土曜日の終日利用が可能となるなど、利便性が向上した。	継続	より効果的な保育所等での地域子育て支援拠点活動を行っていく。
9	保育所、認定こども園において未就園児童や保護者の支援に取り組みます。	保育こども園課	離乳食の食事体験や園開放による遊び体験や子育て相談に応じることで支援を行った。	継続	離乳食の食事体験や園開放による遊び体験、子育て相談等により、未就園児や保護者の支援を行う。
10	地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成を図ります。	保育こども園課	地域子育て支援センターで、地域子育て応援団へ活動の場の提供、応援団のポスター掲示を行う。応援団の活動で遊具等が必要な場合の協力体制を整えた。	継続	地域子育て応援団の育成等により、地域での子育てに関する気運醸成を図る。
11	ファミリー・サポート・センターの機能強化と利用促進に向けた周知活動を強化します。	保育こども園課	令和 3 年度以降、ファミリー・サポート・センター（NPO 法人「にこっと」）で、土日・祝日の利用申込や相談受付が可能となった。また、市役所窓口等にノベルティグッズを置き、同センターの周知を行った	継続	ファミリー・サポート・センターの機能強化と利用促進に向けた周知活動を行う。

◆重点施策 3 子育てにかかる負担軽減

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
12	子育て支援医療・ひとり親家庭等医療の給付を行います。	こども未来課	0歳から18歳までの子どもの医療費（自己負担分）を助成した。18歳以下の児童を養育する所得要件を満たすひとり親世帯については、親子の医療費（自己負担分）を助成した。	継続	引き続き子育て支援医療、ひとり親家庭等医療の給付を行い、子育てにかかる負担を軽減する。
13	未熟児養育医療の給付を行います。	こども未来課	病院等への入院が必要な未熟児について、指定医療機関における養育に必要な医療の給付等を行った。	継続	引き続き未熟児養育医療の給付を行う。
14	保育所、認定こども園に入園している家庭の経済的負担軽減を充実します。	保育こども園課	幼児教育・保育の無償化及び市単独軽減により、保育料及び副食費の負担を軽減した。	継続	保育料及び副食費の負担軽減を継続し、更なる軽減に努める。
15	学童保育の利用料軽減を実施します。	保育こども園課	学童保育所を利用する要保護・準要保護世帯、兄弟利用世帯について、学童保育所利用料の補助を実施し、利用料負担を軽減した。	継続	学童保育所の運営継続のためには利用料の見直し（値上げ）も検討する必要があるが、現行の補助制度は継続し、引き続き要保護世帯等の負担軽減を行う。
16	多胎児家庭へ支援員を派遣し、家事・育児を支援します。	こども未来課	対象を2人以上の多胎児を養育する家庭とすることで、利便性の向上が図られた。利用実績3世帯（75日）。	継続	令和6年度まで多胎児家庭支援員の派遣元が1か所だったが、令和7年度から2か所に増やし支援を行っていく。
17	一時預かり及び休日保育事業の充実と情報提供を行います。	保育こども園課	市ホームページ、子育てガイドブック等で情報提供を行い、事業の周知を図った。	継続	利用ニーズに対応可能な受け入れ態勢を整えるとともに、事業の周知がより図られるよう、様々な媒体を活用した情報発信に努める。
18	短期入所生活援助（ショートステイ）事業を実施します。	こども未来課	児童の養育が一時的に困難になった家庭2件について、児童養護施設において養育を行ったことで、安心・安全の確保が図られた。	継続	引き続き児童養護施設において養育を行い、こどもの安心・安全の確保を図っていく。
19	ペアレント・プログラムの実施体制を整備します。	こども未来課	子育てに難しさを感じる保護者がこどもの行動の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につける全6回のプログラムを3コース実施し、10人の保護者が参加した。新たに2人の保	継続	引き続き全6回のプログラムを3コース実施する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			育士が研修を修了し講師資格を取得した。		
20	産後ケア事業や産前産後サポート事業を実施します。	こども未来課	産後ケア事業宿泊型 33 組、通所型 5 組、訪問型 31 組、産前産後サポート事業は、ぎゅっとサロン 82 組、母乳ミルク相談 199 件、骨盤ケア教室 99 人の参加があった。	継続	引き続き関係機関と連携しながら適切な支援ができるよう実施していく。

施策の方向性 2 子ども・子育て支援の充実

◆重点施策 1 幼児教育・保育の提供体制の確保

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
21	保育需要に見合った保育所、認定こども園の定員の管理を行います。	保育こども園課	家庭の状況、就労状況、各保育所等の空き状況等をふまえ入所調整を行った。保育所、認定こども園の定員変更にあたっては、事前に協議を行い、子ども・子育て支援事業計画に沿った適正な定員管理に努めた。	継続	各家庭の保育必要事由状況と各保育所等の空き状況等ふまえて入所調整を行う。
22	老朽化した施設について、計画的に施設設備等の改修を進めます。	保育こども園課	次年度以降に改修する施設の状況を把握のうえ予算化に努め、計画的に保育所等の施設改修を行った。	継続	施設改修等の年次計画の把握に努め、計画的に施設設備等の改修を進める。
23	認可外保育所の指導、支援を充実します。	保育こども園課	5 施設の立入調査を実施し、1 施設において口頭指導が 1 件あったが既に改善済み。居宅訪問型事業（ベビーシッター）の 2 名の方については集団指導を行った。	継続	今後も年 1 回の立入調査及び集団指導を実施し、認可外保育所の保育環境の充実に努めて行く。

◆重点施策 2 幼児教育・保育施設等における子育て支援の充実

（1）低年齢児保育の促進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
24	産休・育休取得後などの年度途中の入所ニーズに対して適切に対応します。	保育こども園課	年度途中の入所申込に対して、認可保育所・認定こども園の入所調整を適正に実施した。	継続	適正な入所調整を実施する。

(2) 延長保育、一時預かり及び休日保育事業の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
25	民間立保育所等における延長保育の実施を支援します。	保育こども園課	延長保育を実施した 18 園に対し、補助金を交付した。	継続	引き続き延長保育の実施を支援する。
26	認定こども園における預かり保育等を支援します。	保育こども園課	認定こども園において預かり保育を実施した 10 園に対し、補助金を交付した。	継続	引き続き認定こども園における預かり保育の実施を支援する。

(3) 病児保育事業の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
27	病児や病気回復期の児童の専用スペースによる保育を実施します。	保育こども園課	あきほ病児・病後児保育所（専用施設）において病児・病後児保育事業を実施し、506 名の利用があった。（令和元年度から利用定員を 3 人から 9 人に増員）	継続	引き続き病児・病後児保育事業を実施し、保護者の就労を支援する。
28	病児送迎サービス、受診付添サービスを実施します。	保育こども園課	急な体調不良に対応した、看護師によるタクシーでの病児送迎サービス及び受診付添いサービスを実施し、4 名の利用があった。（送迎 3、受診付添い 1）	継続	引き続き病児送迎サービス・受診付添サービスを実施し、保護者の就労を支援する。
29	保育所や認定こども園での体調不良児対応を充実します。	保育こども園課	市立保育園（3 施設）、法人立保育所（9 施設）、認定こども園（4 施設）および事業所内保育所（1 施設）で看護師等を配置し、体調不良児に対応した保育を実施した。	継続	市立保育園（3 施設）への看護師配置を継続するとともに、看護師等を配置する法人立保育所等に対しては補助金を交付し、体調不良児対応の保育を実施する。
30	ファミリー・サポート・センターでの体調不良児等の預かりを実施します。	保育こども園課	病児・病後児の預かり依頼はなかった。	継続	ファミリー・サポート・センターで、体調不良児等の預かりサービスを行う。ただし、病児・病後児を預かってくれる提供会員が極めて少なく、ファミリー・サポート・センターで対応できない場合も想定されるため、その際は病児・病後児保育事業の利用を促す。

(4) 障がい児の教育・保育の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
31	保育所、認定こども園における障がい児の受け入れ環境を充実します。	保育こども園課	市立保育園ではスロープを設けるなどの環境を整備して障がい児の受け入れを行っている。また、障がい児を受け入れている法人立保育所や認定こども園 27 園に対しては、補助金を交付した。	継続	必要な環境整備を行い、障がい児の受け入れ態勢を整える。
32	児童発達支援センター（はまなし学園）と保育所や認定こども園との二重籍※ ¹ を活用した交流保育※ ² を推進します。 ※1…二重籍／はまなし学園在籍児童が保育所等にも在籍し、はまなし学園終了後に集団保育を行うこと ※2…交流保育／保育所等における集団活動を経験する時間をもつこと	こども未来課 保育こども園課	はまなし学園に在籍している幼児の保育所等への移行を見据えた支援として、みなと保育園（1名）、松陵保育園（1名）、若草幼稚園（1名）に二重で在籍して交流し、より充実した発達支援を行った。また、松陵保育園で交流保育を行うなど、各保育所と連携した療育支援を行うことができた。	継続	引き続き関係機関と連携しながら、よりよい発達支援を行うことができるよう努めていく。
33	保育所、認定こども園、児童相談所、家庭児童相談室、市民健康センター、発達支援係、特別支援学校等の関係機関の連携を強化します。	こども未来課 保育こども園課 健康課 学校教育課	育ちのサポート事業、園内事例検討、個別相談、ケース検討、情報交換を行い、各園や酒田特別支援学校との連携を図った。児童相談所とネットワーク会議を実施し、連携強化を図った。令和3年度から学校教育課との連携会議を実施している。 関係機関が連携し、妊産婦と乳幼児の情報を共有しながら支援した。	継続	引き続き各関係機関との連携を強化する。 育ちのサポート事業、園訪問を通して、情報共有していく。
34	在宅での保育が必要な障がい児や医療的ケア児への実施体制を検討します。	こども未来課	利用者のニーズを踏まえながら、対象となる児童に必要なサービスの提供や発達支援の実施について、体制の構築を図った。	継続	引き続き関係機関と連携しながら体制の構築を行っていく。

◆重点施策 3 幼児教育・保育の質の向上

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
35	保育士の人材確保に向けた取り組みを推進します。	保育こども園課	酒田市保育の仕事まるわかりフェア 2024 を開催し、高校生1名、大学生1名が参加した。本市の保育園等に就職するきっかけ等を提供できた。	継続	今後も継続的な開催を予定しているが、近年の参加状況も踏まえ、内容については検討する。

36	保育所、認定こども園などの研修内容の充実と、合同研修会の機会を充実します。	保育こども園課	保育力向上事業研修会を市内保育所及び認定こども園の保育士を対象に実施した。112名の参加があり、保育士のスキルアップ、保育の質の向上が図られた。	継続	令和7年度は山形県の公開保育が酒田市内で行われるため、実施しないが、令和8年度以降は継続予定。
37	幼保小連携に向けた研修会等を充実します。	保育こども園課 学校教育課	幼保小指導者研修会を開催し、小学校15名、保育園・認定こども園31名の参加があり、「小一プロブレム」の改善につながっている。	継続	文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」についても関係部局と連携しながら検討していく。その上で必要に応じた研修会等を実施する。

施策の方向性 3 子どもと保護者の居場所づくりの推進

◆重点施策 1 学童保育の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
38	地域の需要を捉えながら、待機児童が発生しないように、学校の余裕教室を利用するなど学童保育所の整備を検討します。	保育こども園課	待機児童が発生している地域について、学童利用児童数の変動にも対応できるよう、様々な整備方法・運営方法について検討を進めた。	継続	引き続き検討を進める。
39	学童保育所の開所時間の延長や長期休暇のみの利用などの利用ニーズへの対応を検討します。	保育こども園課	19箇所の学童保育所で、平日午後7時まで開所時間を延長した。	継続	利用ニーズの把握に努め、開所時間の延長等の対応を実施する。
40	大規模学童保育所については、グループ分けによる保育を実施するとともに、必要に応じて分割等を検討します。	保育こども園課	国が示す基準に沿い、概ね児童40人ごとに放課後児童支援員を2人以上配置した。	継続	適正な支援員配置がなされるよう、必要な支援を継続する。
41	学童保育所での環境整備による障がい児の受け入れを推進します。	保育こども園課	17箇所の学童保育所で障がい児を受け入れた。また、受け入れにあたり専門的知識等を有する指導員の雇用を促すとともに、指導員が障がいに関する研修を受講するよう斡旋等を行った。	継続	障がい児の受け入れに対応するため、ハード面、ソフト面で必要な環境整備を行う。
42	学童保育指導員の資質の向上のための研修を充実します。	保育こども園課	酒田市学童保育連絡協議会を通して、衛生研修会を実施した。また、県が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」、「放課後子ども総合プラン指導者研修会」等について、積極的に受講するよう各学童に要請した結果、市内学童保育所に勤める13名が受講し、放課後児童支援員認定資格を取得した。	継続	研修会等の情報提供を行い、積極的な受講を促すことで指導員の資質向上を図っていく。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
43	地域の実情を踏まえ放課後子供教室の設置について検討します。	社会教育課	取り組みなし	終了	
44	学童保育所の整備にあたっては、放課後子供教室との連携を検討します。	保育こども園課	保護者への意向調査により地域外の学童保育所の利用を希望しない声が多かったため、今後の学童保育所の整備については、放課後の居場所づくりの一環として、学校・地域が関わる放課後子ども教室との連携を検討していく。	継続	学童保育所の整備としては、No.38 による検討を進める。

◆重点施策 2 地域の育児力の向上

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
45	児童図書等の充実と、市内施設でのさまざまな団体による読み聞かせを推進します。 ※「児童図書室」は酒田市立図書館の移転に伴いなくなった。	社会教育課	児童図書の選定では、その内容や利用が多く見込まれる等の要件により適切な選定を行いながら、古くなった資料を買い替える等、充実させることができた。（児童図書蔵書数前年比 1,407 冊増加） ミライニでは、読み聞かせボランティアとミライニスタッフによる「土曜おはなし会」を、ひらた図書センターと八幡分館では、分館スタッフによるおはなし会を実施した。 （ミライニ 33 回、八幡分館 2 回、ひらた図書センター 6 回実施）	継続	児童図書は利用が多く見込まれる等の要因により適切に選定して充実を図る。ミライニ、八幡分館、ひらた図書センターでの読み聞かせを定期的実施する。
46	児童の読書普及を図るための図書館ボランティア活動へ支援します。	社会教育課	読み聞かせ団体（「あさの葉会」「絵本の部屋」）への活動支援を行い、外部からの問い合わせ等の窓口となった。また、2 団体による「土曜おはなし会」について、感染症対策を協力して行い、実施に努めながら、計 24 回開催、のべ 890 人の親子が参加した。	継続	読み聞かせ団体（「あさの葉会」「絵本の部屋」）への活動支援を行い、外部からの問い合わせ等の窓口となる。 2 団体による「土曜おはなし会」について、感染症対策を協力して行い、実施に努める。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
47	子育て支援の場、屋外の遊び場として、保育所、自治会館、コミュニティセンター等の利用を推進します。	まちづくり推進課 保育こども園課	コミュニティセンターの使用料を減免し、子育てサークル等の活動を支援した。また、ひとづくり・まちづくり総合交付金を交付し、各コミュニティ振興会の事業を支援した。	継続	子育てサークル等のコミュニティセンター使用料を減免する。また、ひとづくり・まちづくり総合交付金を交付し、各コミュニティ振興会の事業を支援する。
48	地域で行われる伝承遊び、伝統芸能の継承活動、などの交流事業を支援します。	社会教育課 文化政策課	昔遊び・伝統芸能の継承・世代間交流等の児童と地区住民の交流を行うため、旧公民館地区の25コミュニティ振興会に「ひとづくり・まちづくり総合交付金」の地域の教育力向上事業加算として交付した。	継続	引き続き地域で行われる伝承遊びや伝統芸能の継承活動などの交流事業を支援する。
49	地域での子育て支援に対する学習機会を充実します。	社会教育課	小・中学校の保護者を対象に、講演・実技等で構成された「地域家庭教育講座」10講座を開催し、250名が参加した。	継続	小・中学校の保護者を対象に「地域家庭教育講座」を開催する。
50	「子ども食堂」の取り組みを支援します。	こども未来課	各種情報の提供や広報の協力による支援を行い、様々に工夫を凝らした子ども食堂の運営が市内6カ所で継続された。	継続	引き続き関係団体に情報提供や広報の掲載協力の支援を行う。

◆重点施策 3 子育てを楽しむことができる環境の整備

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
51	屋内型児童遊戯施設の整備を検討します。	保育こども園課	R6年度は、今ある施設を利活用し、試験的にこどもの遊び場の提供を行った※「あのもしえパーク」47日間、延べ2,867名（保護者含む）	継続	既存施設の利活用により遊び場の提供を行います。

基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

施策の方向性 1 子育ての喜びを実感できる環境づくり

◆重点施策 1 思春期から生命の大切さ子育ての楽しさを伝える活動の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
52	保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点施設などでの、中・高校生、大学生を対象とした乳幼児とのふれあいの機会を充実します。	保育こども園課	子育て支援センターで、高校生を対象にした乳幼児ふれあい体験を11回実施。高校生延べ418人、親子延べ147組（保護者151人、乳幼児157人）が参加し、育児の楽しさや、家族や社会との接点を持つ大切さを体感した。	継続	引き続き実施し、子育てに対するポジティブイメージの醸成を図る。
53	看護師、幼稚園教諭、保育士などを目指す学生への体験活動の場を提供します。	保育こども園課 健康課	保育所等で看護学生29名、養成校生5名の実習の受け入れを行った。 健康課では看護学生の実習（（3校16名））受け入れを行った。	継続	引き続き保育所等で看護学生・養成校生の実習の受け入れを行い、必要な体験を提供する。
54	各学校と連携し、子育ての現状、健康づくり（生活習慣病、飲酒、喫煙、薬物乱用防止、ダイエット、性など）に関する情報を提供します。	健康課 学校教育課	学校保健委員会などで生活リズム、生活習慣病予防等の情報提供を行った。 各校の保健体育や家庭科の授業等で関連する内容を学習した。	継続	引き続き学校保健委員会などで、生活リズム、生活習慣病予防等の情報提供を行う。 令和7年度から、援助希求行動が取れるようにすること等を目的に、SOSの出し方講座を各学校と連携し実施する。 各校の保健体育や家庭科の授業等で関連する内容を学習していく。
55	父性や母性に関する理解促進など母子保健関連事業を学習の場に活用できる体制を整備します。	健康課 学校教育課	妊娠・出産・子育てについて、ポジティブイメージを醸成するための少子化対策リーフレットを作成。中学校3年生の授業で活用できるよう配布した（7校777冊）。 各校の保健体育や家庭科の授業等で関連する内容を学習した。	継続	少子化対策リーフレットを作成。中学校3年生の授業で活用できるよう市内中学校7校に配布。 各校の保健体育や家庭科の授業等で関連する内容を学習していく。

56	男女が共同して子育てを行うことの意義や、喜びを理解するための学習機会を充実します。	健康課 学校教育課	妊娠・出産・子育てについて、ポジティブイメージを醸成するための少子化対策リーフレットを作成。中学校3年生の授業で活用できるよう市内中学校7校に配布。 学校生活の中で男女が協力して学習活動を実施した。	継続	少子化対策リーフレットを作成。中学校3年生の授業で活用できるよう市内中学校7校に配布。 男女が協力して行う学習活動を実施していく。
----	---	--------------	--	----	--

施策の方向性 2 若者の暮らしの希望がかなう環境づくり

◆重点施策 1 若者への就労支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
57	ハローワーク、若者就職支援センター、商工会議所、商工会などの関係機関と連携し、若者への就労を支援します。	商工港湾課	市内高校生に対する模擬面接会や「学生・U I J ターン庄内就職説明会」などを関係機関と連携して実施することで、若者の就労が図られた。	継続	関係機関と連携し、模擬面接会、就職説明会などを開催
58	U I J ターンを希望する若者へ、U I J ターン人材バンクで就労支援を行います。	市長公室	U I J ターン人材バンクによる就職マッチング成立(内定者)数は2人となった。 また、新規求職者が11人となったほか、新規メール登録者は61人となった。	継続	引き続き、求職中の移住者及び移住検討者と求人企業とのマッチングに努める
59	地元企業に対する高校生の理解を深めることにより、地元就職を促進します。	商工港湾課	若者地元就職魅力P R 動画の配信、高校生が市内企業を見学する「企業見学ツアー」(市内高校生、大学生、保護者等)の実施や、高校生が個別訪問可能な企業をリスト化して各高校へ情報提供するなど、地元就職が促進された。	継続	若者地元就職魅力P R 動画配信。 企業見学ツアーの実施。 個別訪問可能企業のリスト化及び情報提供。 高校生も含めた市民・企業を対象としたワークショップの開催。
60	U I J ターン就職を推進する企業に対して支援を行います。	商工港湾課 市長公室	地域の求人サイトを活用して採用活動を行う市内事業者に対して、助成金を交付して活動を支援した。 新規求人74人分を含め、令和6年度末時点で102社389人分の求人情報を市ホームページに掲載した。	継続	市長公室と連携し、主に首都圏に在住する学生をターゲットとした市内企業紹介イベントを開催する。 引き続き求職中の移住者及び移住検討者と求人企業とのマッチングに努める。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
61	地元企業育成や企業誘致による就業機会拡大を進めます。	商工港湾課	地元企業の業容拡大支援や新規企業立地により、若年者の雇用機会を創出した。	継続	地元企業育成や企業誘致による就業機会拡大の促進。
62	新規就農希望者への就農支援や農業後継者に対する技術研修などを支援します。	農政課	新規就農者を対象に、農地及び農業機械の借上料、資材等の購入費を助成。（実績／2件1,000,000円）新規就農者数は42人。（目標値／25人）	終了	
63	漁業後継者の育成や活動を支援します。	農林水産課	漁業者・漁協・水産高校・県・市・町等関係者による山形県漁業就業者確保育成協議会（事務局：水産振興課）を設置し、就業者確保に取り組んだ。市ホームページでも情報発信し、3人の新規就業者を確保できた。	継続	関係者との連携を図り、市の広報活動や支援を引き続き行うことで、新規就業者の確保に取り組む。

◆重点施策 2 男女の出会い、交流の場づくりへの支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
64	結婚サポーターによる男女の出会いの機会を創出します。	共生社会課	結婚サポーターが年間14件の仲介を行い、2件成婚に至った。	継続	仲介件数及び成婚件数を維持できるように、結婚サポーターの活動を促す。
65	結婚サポートセンター等が婚活イベントを主催し、出会いの場を創出します。	共生社会課	婚活イベントを年3回開催したほか、休日結婚相談日や夜間結婚相談日も設けサポートを行った。	継続	イベント及び結婚相談活動を継続し、出会いの機会を創出していく。

◆重点施策 3 就学に対する支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
66	東北公益文科大学卒業生の奨学金返還を支援します。	企画調整課	令和元年度から令和5年度までの卒業生補助対象者25名に対して奨学金返還支援を行い、公益大生の定住促進に寄与した。（R元卒：4名、R2卒：4名、R3卒：3名、R4卒：7名、R5卒：7名）	継続	東北公益文科大学卒業の補助対象者に対して、奨学金の返還に対する支援を行う。
67	大学等の受験費用を支援します。 ※当初の内容（大学等修学支援事業の実施）が終了したため新たな内容を設定。	こども未来課	大学等を受験する高校生の保護者11名に対し、受験に要する費用の支援を行うとともに、中学生の保護者1名に対し模試費	継続	支援制度を継続するとともに、対象者への積極的な広報活動により、制度の周知を図る。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			用の支援を行い、進学に向けたチャレンジを支援した。		
68	就学に対する各種制度の周知と利用を促進します。	学校教育課	要保護・準要保護児童生徒の保護者(要保護 小学校 3 名、中学校 2 名、 準要保護 小学校 269 名 中学校 169 名)に対して、学用品費等や給食費の就学援助を実施した。入学説明会での説明や年度初めに全家庭への案内チラシ配布を行うとともに、ホームページによる周知を図った。また、特別支援学級の児童生徒の保護者(小学校 77 名、 中学校 41 名)への就学援助事業について、申請漏れがないように取り組んだ。	継続	入学説明会での説明や年度初めの全家庭への案内チラシ配布、ホームページによる周知を図り、要保護・準要保護児童生徒の保護者に、学用品費等給食費等の費用の一部援助を行う。

基本施策 3 親と子の健康を守る環境づくり

施策の方向性 1 安心して妊娠、出産ができる体制の整備

◆重点施策 1 妊娠、出産を意識した健康管理の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
69	16～39 歳を対象とした健康診査を実施します。	健康課	酒田市独自として職場等で検診のない若年者を対象に、健康への関心と生活習慣病予防を目的に健康診断（アンダー40 健診）を実施した。男性：7 回 239 人 女性：12 回 358 人受診。	継続	引き続き職場等で検診のない若年者を対象に、健康への関心と生活習慣病予防を目的に健康診断を実施する。
70	歯と口腔の健康づくり推進のため若年者健康診査時に口腔の検査・検診、保健指導等を実施し、生活改善等の助言をします。	健康課	アンダー40 健診時に簡易歯周疾患検診を計 10 回実施し、173 人が受診した。	継続	令和 7 年度から歯周疾患検診の対象に、20 歳、30 歳を追加し、協力歯科医療機関で個別健診を行う。 引き続き妊産婦とパートナーに歯科健診を行う。
71	若年女性に子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。	健康課	子宮頸がん検診 741 人 骨粗しょう症検診 38 人（39 歳以下）受診。	継続	引き続き若年女性に、子宮頸がん検診、骨粗しょう症を実施する。
72	風しんの流行を予防し妊婦と胎児を風しんウイルスの感染から守るため、妊娠希望者や妊婦同居家族に抗体検査・予防接種を任意で実施します。	健康課	風しん抗体検査 35 人、風しん予防接種 61 人に対し全額助成を実施した。	継続	妊娠希望者や妊婦同居家族を対象に、抗体検査・予防接種費用の全額助成を実施する。

◆重点施策 2 安心して出産できるための各種施策の実施

（1）母子健康手帳を活用した事業の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
73	早期妊娠届出を周知徹底します。	こども未来課	広報や医療機関で情報提供を行った。届出数 395 件のうち、早期妊娠届出（11 週以内）は 360 件 91.1%。	継続	引き続き関係機関と連携しながら、周知をしていく。
74	母子健康手帳活用の普及を図り、手帳交付時の相談を充実します。	こども未来課	母子健康手帳交付時に、手帳の活用や妊娠中の定期検診の重要性、健康管理について説明し、相談も実施した。交付申請 395 件。	継続	引き続き適切な支援を行うことができるよう努めていく。
75	喫煙が母体に及ぼす影響の説明を行い、禁煙を勧めます。	こども未来課	母子健康手帳交付時に、たばこが母体に及ぼす影響の説明を行った。妊婦の喫煙率	継続	引き続き適切な支援を行うことができるよう努めていく。

			1.0%。乳幼児健康診査、健康相談でも禁煙パンフレットで説明した。		
76	妊娠期・産後プラン、サービス等の情報を周知します。	こども未来課	妊娠期・産後プラン、サービス、育児方法等の情報を網羅したマタニティガイドブックを作成。母子健康手帳交付時に配布し説明した。	継続	引き続き情報提供ができるよう周知に努めていく。

(2) マタニティ教室を活用した事業の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
77	夫婦で協力して妊娠、出産、育児ができるような家庭づくりを支援します。	こども未来課健康課	マタニティ教室と未来デザイン講座は、夫婦で参加しやすいよう土・日曜日も開催（全13回中、土日開催8回）。マタニティ教室209人、未来デザイン講座58人参加。92.8%が夫婦で参加している。また、母子手帳交付時、転入手続き時に父親手帳を配布した。（402人）	継続	引き続き夫婦で参加しやすい開催日や内容を検討する。
78	育児体験や栄養指導を通して安心安全に出産できるよう支援します。	こども未来課健康課	マタニティ教室と未来デザイン講座では沐浴や調乳・おむつ交換等の赤ちゃんお世話体験、パパの妊婦体験のほか、助産師や栄養士による講話、個別相談を行った。体験する内容を多く取り入れた。	継続	引き続き出産後の育児がイメージできるような内容を実施していく。

(3) 妊婦健康診査の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
79	妊娠届出の際、妊婦健康診査受診票、妊婦歯科健診受診票を交付します。	こども未来課健康課	妊婦健康診査受診票14回、超音波検査4回、妊婦歯科健診受診票1回を414人に交付。（転入妊婦含む）	継続	母子健康手帳交付時、転入妊婦に対し交付する。 引き続き適切な支援を行うことができるよう努めていく。
80	妊婦健康診査の定期受診を勧奨し、異常の早期発見を推進します。	こども未来課健康課	母子健康手帳交付時、転入手続き時に定期受診の必要性について説明し受診券を交付。また産科医療機関と連携し受診を勧奨した。	継続	産婦健診の結果を把握し定期的に受診できているか確認する。 引き続き関係機関と連携しながら、適切な支援を行うことができるよう努めていく。

81	里帰り先（県外）で安心して妊婦健康診査を受けられるような体制を図ります。	健康課	県外里帰り出産 18 人。産科医療機関と委託契約締結（市の妊婦健康診査受診票利用）は 1 件、妊婦健康診査料金償還払いは 18 人だった。	継続	必要に応じ産科医療機関と委託契約もしくは償還払いで対応する。
----	--------------------------------------	-----	---	----	--------------------------------

（４）妊産婦への相談、支援の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
82	子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」での相談を充実し、すべての妊婦への相談、支援を実施します。	こども未来課	令和５年度からこども未来課に設置したこども家庭センターぎゅっとで母子健康手帳交付時から、さかたすくすくベビーギフト、産婦支援、新生児訪問、各種教室等で相談支援を継続して実施。また関係機関と連携し、切れ目のない子育て支援を行った。	継続	引き続き関係機関と連携し、継続した相談支援が行えるよう、努めていく。
83	里帰り出産妊婦への相談、支援を実施します。	こども未来課	依頼、受託共に他市町村と連携しながら実施。里帰りなど他市町村で出産した妊婦と電話で状況確認や相談を実施し、24 件について新生児訪問を他市町村へ依頼した。また、他市町村からの依頼により 25 件の新生児訪問を行った。	継続	引き続き他市町村と連携しながら、適切な支援を行うことができるよう努めていく。

（５）特定不妊治療（男性不妊治療も含む）に対する支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
84	特定不妊治療（男性不妊治療も含む）の助成を継続し周知します。 （令和４年度から） 不妊治療が医療保険適用されたことに伴い、生殖補助医療費（男性不妊治療、併用先進医療を含む）の助成を開始し、周知します。	健康課	生殖補助医療費助成事業をホームページで周知した。上限 9 万円の助成を継続、延べ 98 人申請。	継続	生殖補助医療の自己負担に対する助成を継続する。

（６）地域子育て支援拠点施設を利用した事業の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
-----	------	--------	------	--------	---------

85	地域子育て支援拠点施設で講座を開催し、妊産婦同士の交流や施設利用を勧めます。	保育こども園課	子育て支援センターやつどいの広場で各種育児講座を実施し、妊産婦同士の交流を図った。	継続	地域子育て支援拠点施設で講座を開催し、妊産婦同士の交流促進を図る。
----	--	---------	---	----	-----------------------------------

(7) 医療機関の確保

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
86	市内で安心して子育てできる医療環境の充実を図るため、適切な医師確保を求めています。 ※当初の内容(市内で出産ができる医療環境の充実)から変更。	健康課	庄内開発協議会を通して、県に対し小児科医師の確保に関する要望書を提出した。	継続	引き続き小児医療体制の充実を図るため、医師確保に関して要望していく。

◆重点施策 3 妊娠、出産、出産後の相談体制の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
87	ハイリスク妊婦等を把握し、妊娠中からの相談支援を計画・実施します。必要に応じて医療機関、関係機関との連携を図ります。	こども未来課 健康課	母子健康手帳交付時の面談や関係機関との連携、医療機関からの連絡箋でハイリスク妊婦等の状況を把握。ぎゅっとや担当保健師が相談、訪問で支援を行った。支援率 85.9%。	継続	引き続き母子健康手帳交付時の面談や関係機関との連携を図る。
88	妊娠後期のベビーギフト配布時に妊婦の健康や状況確認、相談を実施します。	こども未来課 健康課	妊娠後期にベビーギフト配布 319 件。仕事等で来所が困難な妊婦には電話で状況を確認し、新生児訪問時に 55 件配布した。	継続	妊娠後期のベビーギフト配布時等に妊婦の健康や状況確認、相談を実施する。
89	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施し、育児他さまざまな相談に応じます。	こども未来課 健康課	訪問件数 376 件、実施率 99.7%。里帰り等については、訪問を他市町村に依頼した。	継続	乳児家庭全戸訪問事業を実施し、育児等の相談支援を行う。また、里帰り出産についても他市町村に訪問の依頼を行う。
90	産婦訪問を実施し産後うつの早期発見、医療機関等、関係機関との連携を図ります。	こども未来課 健康課	新生児訪問時のアンケート結果や医療機関からの産褥婦（さんじょくふ）連絡票により、相談支援を行い必要に応じて医療機関や関係機関との連携を図った。	継続	引き続き相談支援を行い、医療機関や関係機関との連携を図る。
91	授乳や産後の悩み等、「ぎゅっと」での相談を充実します。	こども未来課	母子健康手帳交付、乳幼児健康診査、家庭訪問時にぎゅっとの周知を行い、母乳ミルク相談のほか、ぎゅっとへの来所・電話相談を継続して実施した。	継続	「ぎゅっと」の周知を行い、相談等継続して実施する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
92	子育て世帯訪問支援事業を実施します。 ※当初の内容（養育支援訪問事業の実施）が終了したため新たな内容を設定。	こども未来課	令和4年度で養育支援訪問事業を廃止し、令和5年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を実施した。令和6年度は、家事・育児に支援が必要な家庭3件に支援員を派遣した。	継続	引き続き、家事・育児に不安を抱える家庭に訪問支援員を派遣し、支援をしていく。
93	幼児健康診査での育児、身体、家族等の相談を実施します。	健康課	3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査、9か月児健康相談で育児、身体、家族等の相談を行った。総計1,700人。	継続	引き続き乳幼児健康診査等の機会を捉え相談を実施する。

◆重点施策 4 子育ての協力体制の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
94	一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援サービスを周知します。	保育こども園課 健康課	チラシ・ホームページ等で広報した。 家庭訪問、乳幼児健診、健康相談時に紹介した。	継続	様々な媒体を活用して子育て支援サービスを周知する。 引き続き家庭訪問、乳幼児健診、健康相談時に周知する。
95	父親手帳を交付し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行います。	こども未来課 健康課	父親手帳を作成し、母子健康手帳交付や転入手続き時に配布。妊娠・出産・子育てに関する情報提供をした。402人に配布。	継続	引き続き父親手帳の作成、配布を行う。
96	マタニティ教室への、夫、家族の参加を勧奨します。	こども未来課 健康課	マタニティ教室と未来デザイン講座は、夫婦で参加しやすいよう土・日曜日も開催（全13回中、土日開催8回）。マタニティ教室209人、未来デザイン講座58人参加。参加者計267人中夫、家族は129人。92.8%が夫婦で参加している。	継続	引き続き夫や家族の参加しやすい開催日や内容を検討する。
97	3か月児健康診査で本に親しむ機会を提供するとともに保護者との愛着形成を図るためにブックスタート事業を実施します。	健康課 社会教育課	年24回、延べ369人の新生児とその保護者に対し、親子のふれあいのきっかけとして、絵本をプレゼントした。フォローアップとして満1歳児までを対象にした「ミライニベビーハグ」を実施。12回開催し、延79人の親子が参加した。	継続	3か月児健康診査で、親子ふれあいのきっかけとして絵本をプレゼントする。 フォローアップとして満1歳児までを対象とした「ミライニベビーハグ」を実施する。
98	9か月児健康相談での親子遊びや本の読み聞かせを推進する活動を実施します。	健康課	9か月児健康相談で、絵本の読み聞かせのほか親子遊びを体験し、家庭での実施を促した。387人受診。	継続	引き続き9か月児健康相談で、絵本の読み聞かせや親子遊びの体験を継続する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
99	1歳6か月児健康診査で小グループを対象に、心理相談員による子育ての講話を実施します。	健康課	1歳6か月児健康診査で、育児相談員による小グループ対象の子育て講話を実施した。453人受診。	継続	引き続き1歳6か月児健康診査での子育て講話を実施する。
100	地域子育て支援拠点施設における事業と母子保健事業との連携を図ります。	保育こども園課 健康課	子育て支援センターでの健康相談、健康教室、育児講座を行った。	継続	地域子育て支援拠点施設において母子保健事業を実施するなどの連携を図っていく。

◆重点施策 5 男性の育児参加の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
101	父親の育児理解と育児力向上のための学習機会を充実させます。	こども未来課 健康課	マタニティ教室と未来デザイン講座は、夫婦で参加しやすいよう土・日曜日も開催（全13回中、土日開催8回）。参加者267人中、夫家族は129人。マタニティ教室209人、未来デザイン講座58人参加。92.8%が夫婦で参加している。また、母子手帳交付時、転入手続き時に父親手帳の配布と説明を行った（402人）。	継続	引き続きマタニティ教室、未来デザイン講座、父親手帳配布を通して、父親の学習機会の充実を図る。
102	地域子育て支援拠点施設において、親子の遊び方教室など父と子が参加できる事業を充実します。	保育こども園課	母親だけでなく父親も育児講座等に参加しやすいように、チラシを工夫し、家族で参加してもらう形式で事業を開催した。	継続	引き続き父と子が参加しやすい事業を開催し、父親の育児参加を促進する。

施策の方向性 2 親子の健康の増進

◆重点施策 1 子どもの成長に合わせた支援体制の充実

（1）健康診査、健康相談等の実施

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
103	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、9か月児相談、2歳児歯科健診を実施し、相談支援や関係機関との連携を図ります。	健康課	関係機関と連携しながら3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、9か月児相談、2歳児歯科健診を実施。総計96回 2,103人受診。	継続	引き続き相談支援を行い関係機関との連携を図る。
104	1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査で歯科健診やブラッシング指導を実施し、歯と口腔の健康を図ります。	健康課	歯科健診、ブラッシング指導、栄養指導を実施した。総計1,224人受診。歯がはえ始める前からの歯科予防教育を3か月健	継続	歯科健診、ブラッシング指導、栄養指導を実施する。歯がはえ始める前からの歯科予防教育を

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			康診査から実施した。		3 か月健康診査から実施する。

(2) 予防接種

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
105	接種率の向上促進に向け、健康診査等での接種状況の確認、勧奨と個別通知による勧奨を実施します。	健康課	乳幼児健康診査時に接種状況確認と勧奨を実施。未接種者に対し個別通知を送付、医療機関、学校へ協力をお願いした。	継続	引き続き個別通知による接種勧奨を行う。
106	予防接種の正しい情報を提供し、各種予防接種（個別接種）を実施します。	健康課	広報、ホームページで情報掲載。また酒田市公式LINEアカウントからホームページへ繋がるよう設定した。学校、医療機関との連携を図った。	継続	酒田市公式LINEのほか酒田子育て応援アプリを通じて予防接種の情報提供を行う。

(3) 健康診査後のフォロー

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
107	1歳6か月児・3歳児健康診査要フォロー児教室での発育相談と育児相談を実施します。	こども未来課 健康課	健康診査要フォロー教室（ひよこ教室）を10回開催。参加延人数47人。ひよこ教室では、発達や育児に関する相談を行った。	継続	引き続きフォロー教室を開催する。

(4) 新生児・乳児・幼児訪問

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
108	家庭訪問、「ぎゅっと」への来所、地域子育て支援拠点施設等で相談支援を実施します。	こども未来課 健康課	家庭訪問886件、ぎゅっとへの来所相談1,646件、地域子育て支援拠点施設等で相談支援376件。	継続	引き続き相談支援を実施する。

(5) 保育所・認定こども園等訪問

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
109	保育所、認定こども園訪問で発育・発達相談を実施し、関係機関と連携します。	こども未来課 健康課	育ちのサポート事業を 96 回実施し、園訪問による相談、個別の保護者面談、園内事例検討、情報交換を行った。 市内保育園・認定こども園等 36 園に訪問し、児の状況確認や相談を行い、ケースに応じて関係機関と連携した。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、支援を行っていく。
110	事業所内保育所、認可外保育所に訪問し発育・発達相談を実施します。	こども未来課 健康課	育ちのサポート事業を 96 回実施し、園訪問による相談、個別の保護者面談、園内事例検討、情報交換を行った。 事業所内保育所、企業主導型保育所に訪問し、児の状況確認や相談を行った。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、支援を行っていく。

(6) 療育支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
111	フォローの支援体系図を作成して役割分担を明確にし、支援を充実します。	こども未来課 健康課	児童・発達支援部会及び医療的ケア児連絡会を各 1 回開催し、発達支援ネットワーク体制の定着を図った。 市全体のフォロー体系図に応じ、関係機関が連携をとりながら支援を行った	継続	引き続きネットワーク関係会議を開催し、関係機関との連携を強化していく。
112	発達に関する相談会を実施します。(あそびの教室等)	こども未来課	あそびの教室は令和 5 年度をもって廃止したが、個別相談(面談)を実施した。	継続	引き続き個別相談(面談)を実施する。

◆重点施策 2 安心して子育てができる体制の整備

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
113	日本海総合病院救命救急センターの救急体制への支援に努めます。	健康課	取り組みなし	終了	
114	一次救急医療及び初期小児救急医療体制の充実を図るため休日診療所を運営します。	健康課	日本海総合病院救急外来において、酒田地区医師会の協力により平日夜間の 1 次救急診療支援を継続して実施した。 また、酒田市休日診療所を運営し、休日における一次救急医療及び初期小児救急	継続	引き続き、平日夜間診療への支援及び酒田市休日診療所の運営を継続していく。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			医療体制を確保した。		
115	子育て支援拠点施設などでの子どもの事故防止と応急処置についての学習機会を設定します。	保育こども園課 健康課	子育て支援拠点施設の職員を対象に救急救命の研修を実施した。 9か月児健康相談時、事故防止についての説明やパンフレットの配布を行った(387人)。	継続	子育て支援拠点施設などでの子どもの事故防止と応急処置について職員が学習する機会を設ける。 引き続き9か月児健康相談時に事故防止と応急処置について周知を行う。
116	乳幼児健康診査や家庭訪問等で発達段階に応じた事故防止について啓発します。	健康課	各健康診査や家庭訪問時、月齢や発達段階に応じた事故防止について、チラシ等を活用し説明した。	継続	引き続き機会を捉えて事故防止について注意喚起を行う。

◆重点施策 3 家庭での生活習慣の確立発達

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
117	乳幼児健康診査や家庭訪問等で生活習慣や生活リズムについて確認や助言を行います。	健康課	乳幼児健康診査、教室、訪問等で児や家族の1日の生活リズムを把握したうえで、生活習慣についての助言指導を行った。	継続	引き続き生活習慣や生活リズムについて、必要時助言指導を行う。
118	妊娠や出産を契機とした、妊婦や家族の生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。	こども未来課	母子健康手帳交付時に、パンフレット等を使用しながら生活習慣について説明した。	継続	引き続き説明を行っていく。
119	地域子育て支援拠点施設、保育所等での、家庭の望ましい生活習慣確立の啓発と情報提供を行います。	こども未来課 保育こども園課 健康課	未入園児と保護者に対し、保育園見学や離乳食体験を開催。4回実施し、延べ10人が参加。 食育出前講座は10回330人に実施した。離乳食教室は5回45人に実施。	継続	地域子育て支援拠点施設や保育所等で、家庭の望ましい生活習慣確立の啓発と情報提供を行う。 引き続き食習慣や生活リズムについて、必要時助言指導を行う。また、保護者の困りごとに寄り添い、不安をやわらげる。

施策の方向性 3 食育の推進

◆重点施策 1 家庭と保健、教育、福祉等との連携による食育の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
120	朝食を毎日一緒に食べるなどの「家族団らん」を推進し、食に感謝し食を楽しむ意識の啓発活動を行います。	農政課	食育月間でのPRなど、食育の啓発・普及活動を行った。	継続	朝食を毎日一緒に食べるなどの「家族団らん」を推進し、食に感謝し食を楽しむ意識の啓発活動を行います。
121	保育所、認定こども園、学校等での郷土料理を取り入れた献立づくりや地元食材を使った給食を実施し、食や郷土への関心を高めます。	保育こども園課 企画管理課	毎月19日の「食育の日」にあわせ旬の地元産食材や郷土料理を中心にした「食育の日献立」を実施し、その情報を「食育だより」で紹介した。(8、3月除く) 学校給食で通常提供する米は、小学校では酒田産米はえぬき100%、中学校では県産米100%を提供した。また、牛乳についても100%地元産を提供した。 全小中学校でブランド米給食として、酒田産のつや姫を6回、雪若丸を6回提供した。さらに、県産米100%使用の米粉パンを1回提供した。 地元産食材の提供を通じて、食材の恵みや生産者への感謝の気持ち、郷土への愛情や関心を高める契機となった。	継続	園の畑でとれた食材を使用した給食や、県産米100%使用の米粉パンのおやつなど、郷土料理を取り入れた献立づくりを行う。 毎月19日の「食育の日」に合わせて、地元産食材や郷土料理を中心にした学校給食を提供し、その内容を食育だよりとして情報提供を行う。(8、3月は除く) 学校給食で提供する米と牛乳は100%地元産を使用する。ブランド米給食として、酒田産つや姫と雪若丸をそれぞれ3回ずつ提供予定。また、県産米粉100%を使用した米粉パンを1回提供予定。
122	地域子育て支援拠点施設での食育講座や食に関する学習機会を拡充するとともに、情報提供を行います。	保育こども園課 健康課 農政課	離乳食体験は4回開催し延べ10名参加、食育講座は1回開催し11名参加。「酒田の食育・地産地消を知ろう」等をテーマに、酒田市の在来作物や行事食などに関する出前講座を2回開催し延べ62名参加。 食育出前講座は10回330人に実施した。離乳食教室は5回45人に実施。 「酒田の食育・地産地消を知ろう」をテーマに出前講座を2回62人に実施した。	継続	地域子育て支援拠点施設での食育講座や食に関する学習機会を拡充するとともに、情報提供を行う。 引き続き食習慣や生活リズムについて、必要時助言指導を行う。また、保護者の困りごとに寄り添い、不安をやわらげる。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
123	安心安全な妊娠・出産・産後を迎えられるよう、栄養や食事に関する改善や情報提供を支援します。	こども未来課 健康課	マタニティ教室等で妊婦や家族に必要な栄養・食生活についての講話や、正しい情報を提供した。5回、120人参加。	継続	引き続き妊婦の食習慣について、必要時助言指導を行う。妊婦や家族の困りごとに寄り添い、不安をやわらげる。
124	保育所、認定こども園、学校等での食に関する体験活動を行います。	農政課 学校教育課	未就学児を対象とした農業体験等の食育活動に取り組む農業者に、食育交流活動サポーター助成金を交付した。交付件数1件、5,000円。 各校で家庭科の調理実習等を通して食に関する体験活動を行った。	継続	保育所、認定こども園、学校等での食に関する体験活動を行います。 家庭科の授業等で取り組んでいく。
125	栄養教諭による巡回指導を行い、食に関する学習の機会の充実を図ります。	学校教育課	食に関わる巡回指導の中からテーマを決め、栄養教諭が自校で41回、巡回で77回、合計118回を行った。担任と協力しながら、栄養指導、給食指導を実施した。	継続	栄養教諭が各校とで日程や内容を調整し、計画的に実施する。
126	食生活改善推進員の活動を通じた、食生活を含めた生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。	健康課	未来ある子どもたちとその子たちを育む良好な環境づくりのため、親と子の食育活動を実施。2地区、参加者34人。小学校での食育活動を4校(9回)432人、中学校での食育活動を1校(4回)100人に行った。またコミセン事業での小学生対象の食育活動を4地区(4回)105人に行った。学童での食育活動を1地区(1回)55人に行った。	継続	引き続き学校や学童からの依頼に協力し、子どもたちへの食育を推進する。

基本施策 4 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

施策の方向性 1 子どもの生きる力の育成に向けた環境の整備

◆重点施策 1 幼児教育・保育の充実

(1) 教育活動の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
127	職員の資質向上のための、各種研修の充実と研修機会を拡充します。	保育こども園課 学校教育課	法人立保育所等の研修派遣が積極的に行なわれるよう案内を行った。 幼保小指導者研修会を開催し、園と小学校での共通理解を深めた。	継続	引き続き各種研修の案内・開催に取り組み、職員の資質向上を図る。 研修会を通し、園と小学校との共通理解を図る。

(2) 子育て支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
128	認定こども園、保育所等の幼児教育機関としての機能を拡充し、保護者への家庭教育の重要性についての講座と啓発活動を行います。	保育こども園課 社会教育課	親子での体験または保護者向けの講話で構成される「親子ですくすく出前講座」を19園で21回実施し、551名が参加。遊びを通した幼児教育を実践する「幼児すてっぷ出前講座」(園児対象)を19園で実施し819名が参加した。前年度に比べ多くの園で実施することができた。	継続	認定こども園、保育所等を対象に「親子ですくすく出前講座」「幼児すてっぷ出前講座」を開催していく。

(3) 保育所・認定こども園、小学校、中学校の連携の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
129	幼児と児童の交流の取り組みを促進します。	学校教育課	小学校で新入生保護者説明会や就学時検診の際に、児童が学校を案内するなどの交流を行っている。	継続	就学時検診時等、小学校に入学前に交流の機会を持つ。
130	保育所、認定こども園から小学校への円滑な接続を図ります。	こども未来課 保育こども園課 学校教育課	育ちのサポート事業対象児の入学する小学校への情報提供を行った。(20小学校、66人) 保育園等と小学校の指導者による相互職場体験研修を22園と17校が実施し、子どもの育ちなどについて情報共有できた。	継続	引き続き円滑な接続を図りつつ、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」についても関係部局と連携しながら検討していく。 引き続き各関係機関と連携し

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			指導主事による園訪問や小学校教員との情報交換等を通して、円滑な接続を図ることができた。		ながら、相談者への対応を行っていく。 指導主事による園訪問を継続していく。
131	小学校から中学校への円滑な接続を図ります。	こども未来課 学校教育課	引き継ぎが必要な生徒について、関係機関が連携した。 小中一貫教育の視点から、小・中学校の教員の交流を推進するとともに、新中学1年生の情報交換の機会を各小・中学校で設定し、円滑な接続を図った。	継続	小学校から中学校への確実な情報提供やケース会議を通して、円滑な接続に努める。

◆重点施策 2 確かな学力の育成

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
132	個々の児童生徒に適応した、早期の就学支援を推進します。	学校教育課	指導主事による園訪問を行い、早期の情報収集に努めた。5月にはまなし学園児の就学相談を12件、7月から在学児童生徒の相談会を61件、就学相談会を52件実施した。	継続	指導主事による園訪問、就学相談、在学相談を継続し、個々の実態に応じて支援していく。
133	小中学校教員のための研修会を充実させ、指導力の向上を図ります。	学校教育課	学習指導や生徒指導、特別支援教育等の研修会を実施し、小中学校の教員の指導力の向上を図った。	継続	学習指導や生徒指導、特別支援教育等の研修会を通して、引き続き教員の指導力の向上を目指す。
134	I C Tを活用した教育の充実のため計画的な情報機器の整備と指導者の育成を行います。	学校教育課	一人一台端末の活用に向け、情報機器の整備と情報端末研修会を実施した。	継続	I C Tを活用できる環境を整備し、情報教育担当者会等で研修の機会を設ける。
135	子どもが気軽に楽しみながら科学を体験する学習機会（科学教室、ものづくり塾など）を充実させます。	学校教育課	チャレンジものづくり塾やサイエンス発明教室等を通して、科学への興味を高めた。中学生向けにものづくり塾D Xを実施し、ハイレベルなものづくり体験を提供することができた。	継続	サイエンス発明教室やチャレンジものづくり塾の継続に加え、ものづくり事業20年目を記念しての「ものづくり祭り」を実施し、小中学生が科学への興味関心を高め、ものづくりの楽しさを体験する機会を設定する。
136	専門的知識や経験を有する企業や民間団体などの多様な教育資源の活用を図ります。	学校教育課	職場体験学習において企業や団体での体験学習を行ったり、企業から講師を招い	継続	職場体験学習や企業や団体からの出前授業を継続していく。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			での講話を実施したりした。		
137	外国語指導助手（ALT）の積極的な活用を図ります。	学校教育課	7名のALTを学級数に応じて30～80回程度、小・中学校に派遣した。児童生徒の外国や外国語に対する興味関心を深める授業を実施した。	継続	7名のALTを同程度の回数、小・中学校に派遣し、外国語の授業内外での活用の充実を目指す。
138	発達障がいのある児童生徒への教育支援を充実させます。	学校教育課	特別支援コーディネーター研修会や教育支援員研修会、特別支援学級及び通級担当者会を実施した。また、巡回相談員を各校に派遣し、支援が必要な児童や保護者への教育相談や担任への指導助言を行った。	継続	特別支援コーディネーター研修会や教育支援員研修会等を継続して実施する。巡回相談員を各校に派遣し、支援が必要な児童生徒や保護者への教育相談や教職員への指導助言を行っていく。
139	東北公益文科大学などの関係機関との連携を強化します。	共生社会課	東北公益文科大学および酒田市社会福祉協議会主催によるボランティアコーディネーション力3級検定の実施を支援し、庄内地域でのボランティアへの理解向上に努めた。	継続	引き続きボランティアコーディネーション力3級検定の実施を検討する。

◆重点施策 3 豊かな心の育成

（1）体験学習、道徳教育の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
140	児童生徒の主体的企画運営による多様な活動を推進します。	学校教育課	学校では、児童会や生徒会の活動において、児童生徒に主体的に企画運営に取り組みせ、達成感や一体感を味わうことができるよう指導した。	継続	児童会活動や生徒会活動において、児童生徒の主体的な取り組みによる活動を各校で充実させていく。
141	専門家や本物の芸術にふれる機会、発表の機会等を積極的に創出します。	学校教育課 文化政策課	多様なジャンルのアーティストが地域に滞在し、小学校・特別支援学校でクラスコンサート及びワークショップ（21校27コマ）を実施、文化芸術に触れる機会を創出した。 児童に本物の芸術に触れる機会を創出するため、劇団四季による観劇教室を実施した。	継続	令和7年度もチェロ、ピアノ、ダンス、狂言、書道といった多彩なメニューで小学校等へのアウトリーチ事業を実施する。 全小学校6年生対象の劇団四季による観劇教室を7月に実施する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
142	道徳教育の充実と「公益の心」の涵養を図ります。	学校教育課	学校では勤労奉仕的体験活動や社会奉仕活動を多く実施し、公益の心の涵養を図った。また、道徳授業を通して思いやりの心を育んだ。	継続	道徳の授業や総合学習において、学習の充実を図る。
143	生活体験、自然体験、職場体験などの体験学習活動を支援します。	学校教育課	中学校では、職場体験学習において企業や団体での体験学習を行った。小学校では、飛島や八幡での自然体験学習を実施した。	継続	各企業や団体による出前授業、小学校での飛島や八幡での自然体験学習、中学校での職場体験を通して、体験学習の機会を確保し、学習内容の充実を目指す。
144	学校教育と社会教育及び家庭教育の連携を推進します。	学校教育課 社会教育課	学校では PTA 研修会等で家庭との連携を密にしながら学校運営に努めた。 農作業体験や読み聞かせ等、地元の人材を招いての総合的な授業などで「地域人材交流講座」を積極的に活用した。実施回数は 265 回、参加人数は延べ 12,752 名となった。また、「地域家庭教育講座」では家庭教育に関する講演会を就学時検診と同時に実施し、より多くの保護者が聴講できるように工夫した。実施回数 10 回、250 名が参加。	継続	PTA 活動の行事を通して連携を図っていく。 「地域人材交流講座」「地域家庭教育講座」を開催して、学校教育と社会教育及び家庭教育の連携を推進する。
145	ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開き自立して生きていく力を育成します。	学校教育課	学校では総合的な学習の時間において地域の特色について探究的に学習を深め、ふるさとへの愛着や誇りを醸成した。	継続	総合学習や特別活動において、地域への理解を深め、自分の将来を切り拓いてたくましく生きていく力を育成する。

(2) 生徒指導対策の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
146	生徒の自己指導能力（その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力）を高める生徒指導を推進します。	学校教育課	学校教育の重点として周知するとともに、生徒指導主事会や教育相談担当者会等の中でも各校の取組みを共有しながら積極的な生徒指導を推進した。	継続	学校教育の重点として示し、各校の教育活動に取り入れていく。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
147	教育相談室における来室相談、電話相談の活発化と相談専門員による積極的な学校訪問活動を促進し、相談窓口を周知します。	学校教育課	相談窓口の周知に向けて、児童生徒に教育相談案内カードを配布した。さらに、一人一台端末による児童生徒から直接相談を受けられる「悩み相談 SOS」を開設した。また、月に 1 回、指導主事と相談員による情報交換会を実施し、共通理解を図った。	継続	カードや相談機関の案内のリーフレットを通して、教育相談室の周知を図る。また、積極的に学校訪問を行い、迅速で密な情報共有に努め、個々の課題に対応していく。
148	適応指導教室の効果的な運営を図ります。	学校教育課	適応指導教室は令和 6 年に教育支援センターに名称が変更になった。相談専門員 2 名と事務員 1 名の温かい対応の下、学習・相談・体験活動・自主活動を通して、集団への適応能力や自立心を高めた。	継続	3 名体制で児童生徒及びその家庭への支援を継続していく。
149	教育相談担当者の研修機会を充実させます。	学校教育課	教育相談研修会を年 3 回実施し、事例研修のあり方について学んだ。研修で学んだことを各校の事例研修会で役立たせることができた。	継続	テーマ別に年 3 回の教育相談研修会を実施する。(①不登校支援、②SOS の受け止め方、③特別支援教育)
150	スクールカウンセラーを効果的に活用します。	学校教育課	スクールカウンセラーを各中学校区に 2 名ずつ配置し、必要に応じて小学校にも派遣した。教職員への助言・指導、児童生徒およびその保護者の面談を行った。	継続	スクールカウンセラーを各中学校区に 2 名ずつ配置し、必要に応じて小学校にも派遣する。様々な課題に対して、専門的な知見を生かして対応する。
151	発達障がいに対する支援を充実させます。	こども未来課 健康課 学校教育課	育ちのサポート事業を中心に、発達面で気になることがある相談希望の保護者との相談を行った。 乳幼児健康診査において健診時及びフォロー(園訪問や受診同行、フォロー教室、保護者への相談支援)の充実を図り、子どもや保護者に合った支援を行った。 特別支援研修会や相談活動、教育支援員研修会を行うとともに、巡回相談員やスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者への支援を行った。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、相談者への対応を行う。 研修会を実施して教職員が理解を深め、巡回相談員やスクールカウンセラーによる支援を行う。
152	酒田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止に努めます。	学校教育課	いじめ防止に向け、教職員への研修や関係機関との情報交換の充実を図るとともに、各校のいじめ防止基本方針に基づき、未然防止・早期発見・組織的対応に努めた。	継続	市と各校のいじめ防止基本方針を見直し、未然防止・早期発見・組織的対応により一層努める。

(3) 豊かな心を育む読書活動の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
-----	------	--------	------	--------	---------

(4) 国際性を育む教育の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
153	子どもの国内・国際交流活動の推進に対する継続的な支援を行います。	交流観光課	財政状況から直接相互交流は行わず、一部の都市とオンラインの相互交流や受入れのみの交流を行った。	継続	東京都北区との新規交流事業において、親子農業体験ツアーを実施し、交流を行う。
		八幡総合支所	直接相互交流及びオンラインの相互交流を行った。	継続	引き続き直接相互交流の実施を継続する。
		松山総合支所	志布志市の申出により相互交流は休止となっているが、継続して連絡を取り合い次年度の方向性等について連携を図っている。	継続	志布志市とは、引続き連絡をとりあい、事業の方向性を相談する。 大崎市とは次回(R9)に向けて連携を図る。国際交流は、盟約元である東部中と連携を図り、意向を確認しながら進める。
		平田総合支所	海津市との直接相互交流は7月の豪雨災害の影響のため中止。	継続	引き続き交流の実施を継続する。
		共生社会課	国際交流協会主催の動画コンテスト・生徒部門への作品参加(17作品)を通じて、英語で伝える力を磨くコミュニケーション能力の向上を図った。	継続	12月開催の動画コンテストに向けて、市内高等学校を中心に児童生徒達に作品エントリーを呼び掛ける。
154	高校生がインバウンドのおもてなしを学ぶ研修を行います。	交流観光課	令和7年度のクルーズ船寄港に向けて、高校生のおもてなしのための英会話研修を1回実施した。	継続	具体的な日程は決めていないが、同様に研修を実施予定。

(5) 情報化に対応した教育の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果し n	今後の方向性	今後の実施内容
155	メディアへの過度な依存による弊害について啓発し、地域、学校、家庭における情報モラル教育を推進します。	学校教育課 社会教育課	各学校で外部講師を招いての研修会を設定し、児童生徒や保護者に向けた情報モラル教育を実施した。	継続	各校で青少年指導センターの指導専門員による講話等の研修会を実施する。 各学校での「酒田っ子はぐくみ事業」へ講師を派遣していく。

(6) 青少年のボランティア活動の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
156	小学生、中学生、高校生自身によるボランティア活動の推進と地域などで展開される市民活動への参加を促進します。	共生社会課 学校教育課 社会教育課	ボランティア・公益活動センター主催のボランティア体験企画（夏ボラ）を実施。中高生から多くの参加があり、ボランティア活動の担い手の発掘が図られた。（共） 小中学生が各自治会主催の行事等に協力するなど、地域活動に積極的に取り組んだ。 中高生ボランティアサークルでは、募金活動やつや姫ハーフマラソンの手伝いなどのボランティア活動を行い、自己有用感や協調性を養うことができた。	継続	引き続き実施し、青少年のボランティア活動の推進に取り組む。 各自治会主催の行事等の地域活動に積極的に取り組んでいく。 市主催イベント等を中心に、中高校生ボランティアの参加を促進していく。
157	地域子育て支援拠点施設でのボランティア活動の積極的な受け入れを行います。	保育こども園課	絵本の読み聞かせを行っている地域のボランティアを積極的に受け入れた。	継続	地域子育て支援拠点施設でボランティア活動の積極的な受け入れを行う。
158	市民ボランティアによる環境美化活動の推進と支援を図ります。	共生社会課 整備課	道路や公園など公共空間の清掃に取り組む市民ボランティアを美化サポーター制度によって支援することで、環境美化活動の推進が図られた。 市全体を公園のようにきれいで快適なまちにするための啓発活動を行いながら、市民ボランティアによる緑化・美化活動（美化サポーター）に必要な資機材の支援を行った。また、市民ボランティアと共に光ヶ丘公園の下草刈り、ゴミ拾い等の環境美化活動を6月に実施した。	継続	引き続き制度を運用し、市民ボランティアによる環境美化活動を支援する。 美化サポーターへの資材の提供による活動支援を通して、美しいまちの形成を図る。

(7) 芸術に親しむ機会の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
159	青少年を対象にした質の高い鑑賞機会の充実を図ります。	文化政策課	多様なジャンルでの市内小学校及び特別支援学校へのアウトリーチ（再掲/21校 27 コマ 916 人）、地域コンサート（2回 365 人）を実施し、希望ホール以外の場所でも鑑賞機会を創出した。	継続	令和 7 年度は多彩なメニューで小学校等へのアウトリーチ事業を実施（再掲）、うちチェロとピアノについてそれぞれ地域コンサートを開催する。
160	幼児期から大学生までを対象に、一流の芸術文化に触れる体験型事業を実施します。	文化政策課	小学校と特別支援学校を対象としたアウトリーチ事業（再掲/916 人）のほか、幼稚園、保育園、学童保育所を対象にした希望ホールの体験・見学会を実施して計 8 園 132 人の子どもが文化芸術を体験する機会が作られた。	継続	令和 7 年度は多彩なメニューで小学校等へのアウトリーチ事業を実施（再掲）、希望ホール体験・見学会についても 2 園が実施予定。
161	コミュニケーション能力を高め、生きる力を育むことを目指した事業の充実を目指します。（コンテンプラリーダンス事業等）	文化政策課	小学校等へのアウトリーチ事業についてダンスのメニューを取り入れ、計 7 校 8 コマ 216 人の子どもたちがダンスを通じてコミュニケーション能力を育んだ。	継続	学校側の好評を受け、令和 7 年度も引き続きアウトリーチ事業においてダンスのメニューを実施して子どもたちの生きる力を育む。

◆重点施策 4 健やかな身体の育成

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
162	親子が一緒に楽しめる親子スポーツ教室を充実します。	スポーツ振興課	親子スポーツ教室は、ソフトテニスとバドミントンの 2 種目で参加者募集をしたが、親子の参加申し込みがなかった。	継続	親子スポーツ教室のバドミントン種目で継続して参加者募集を実施していくことに加え、指定管理者制度に伴う自主事業においても親子でスポーツに親しみ、楽しめる機会の創出に取り組んでいく。
163	スポーツ少年団や部活動の指導者の育成と資質向上を図ります。	スポーツ振興課	市スポーツ少年団本部主催の指導者研修会に 26 人（指導者・市民）が参加。5 種目の専門部会が開催した講習会には、計 345 人が参加し、指導者の育成と資質向上が図られた。	継続	本部主催の指導者研修会は昨年度から体験型の研修会を開催しており、指導者からは非常に好評だった。今後もよりスポーツ少年団の現状に適した内容で指導者が学べる機会の創出を目指す。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
164	総合型地域スポーツクラブの普及促進を図ります。	スポーツ振興課	庄内地区広域スポーツセンター主催のクラブ運営に係る研修会への参加呼び掛けを積極的に行い、クラブ運営の質の向上を支援した。	継続	情報交換会を継続して開催し、部活動改革等への取組みなど、各クラブが抱えている課題を解決できるよう内容の充実を図る。また、施設利用に係る減免措置がなくなった場合でも持続可能なクラブ経営が実現できるような支援を検討していく。

◆重点施策 5 安全・安心な学校環境の充実

(1) 学校規模の適正化

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
165	教育環境と学校活力を維持するため、学校規模の適正化を図ります。	企画管理課	小学校6校と中学校1校の統合に向けた地域説明会を6地区で行った。	継続	学校規模の適正化を図るため、地区の意見交換会を実施する。

(2) 学校教育施設の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
166	老朽化している校舎及び体育館などの整備を計画的に行います。	企画管理課	エアコンの計画的な更新を図るため、改修工事および改修工事の設計を行った。	継続	計画的な更新を図るため設計および工事を行っていく。
167	学校施設の耐震化など災害に対する安全対策に取り組めます。	企画管理課	小学校1校に給食室の増築工事を行った。また、屋内運動場改修工事を完了した。	継続	計画的な対策ができるように設計および工事を行っていく。

(3) 地域と一体となった安全体制の拡充

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
168	危機管理の徹底と家庭や地域の声を反映した学校運営を推進します。	危機管理課 学校教育課	中学生を対象に、令和6年7月25日からの大雨災害の被害状況の説明と、「自分の身は自分で守る」と題した授業を開催し、避難所運営の仕組みと、学校に配備している段ボールベッドなどの避難所資機材の紹介、災害情報の取得方法や、ハザー	継続	小・中学生向けの出前講座を継続受付して実施する。 また、東北大学の減災教育「結」プロジェクト出前授業も継続し、令和7年度は幼児を対象とした防災教育も実施する。

		ドマップの確認方法など、災害に対する学習機会の場を設けた。 また、小・中学生向けの出前授業である東北大学の減災教育「結」プロジェクト出前授業を市内の小・中学校へ案内し、小学校4校、中学校1校で実施した。 各校で学校防災マニュアルを整備し、地域や家庭と情報を共有しながら、児童生徒の安全管理に努めた。		各校で防災マニュアルを見直したり、防災アドバイザー派遣を通して、児童生徒の安全管理に努める。
--	--	---	--	--

施策の方向性 2 家庭や地域の教育力の向上

◆重点施策 1 家庭教育への支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
169	乳幼児健診や地域子育て支援拠点施設の事業など、多くの親が集まる機会を利用した、家庭教育に関する学習機会を充実します。	健康課 社会教育課	3か月児健康診査でブックスタート事業を24回実施、延べ369人が参加した。	継続	3か月児健康診査でブックスタート事業を実施する。
170	「親育ち」を目的に、小・中学生を持つ保護者向けに学びの機会を提供することで家庭教育を支援します。	社会教育課	保護者向けに講演会やグループワークを行い家庭教育への知識を深めることを目的とした「地域家庭教育講座」を、10校で10回実施し250名が参加した。	継続	「地域家庭教育講座」を開催していく。
171	子育てに関する活動を行うNPO法人、ボランティア団体への支援と協力を行います。	こども未来課 共生社会課	団体等の活動チラシ設置や周知に協力した。	継続	引き続き団体等の活動周知への協力や、必要に応じて相談対応を行う。
172	乳児期から本に親しむ機会を提供するとともに、保護者との愛着形成を図ります。	健康課 社会教育課	3か月児健康診査でブックスタート事業を実施。 ブックスタートフォローアップとして満1歳児までを対象としたミライニベビーハグを毎月実施。親子で本に親しむ機会を提供。本を通して親子のコミュニケーションが広がるよう支援した。	継続	3か月児健康診査でブックスタート事業を実施する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
173	小（6年生）・中学生に、生命の大切さや自己肯定感、家族の愛情を実感してもらうため、乳児の母子とふれあう機会を設けるなど、切れ目のない家庭教育支援を推進します。	社会教育課	取り組みなし	終了	

◆重点施策 2 地域の教育力の向上

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
174	地域での教育力向上に関わる各種講座、地域の人材を活かした事業などの充実を図ります。	社会教育課	「地域人材交流講座」では、小中学校において、地域で専門的な知識や技能を有する人材を活かした学習を展開し、学習活動における児童生徒の学習意欲や実践意欲の高揚を図った。実施回数は265回、参加人数は延べ12,752名。	継続	小中学校で「地域人材交流講座」を開催していく。
175	地域子育て支援拠点施設、保育所などの専門的機能を地域活動へ活用します。	保育こども園課	未就園児童への離乳食、食事体験、遊び体験を通じて、保育の様子を見てもらう園開放を実施した。	継続	園開放等を実施し、未就園児の遊び体験を提供する。また、子育て支援センターで離乳食講座や乳幼児食事相談を行う。
176	地域の遊び環境づくりの人材養成、ボランティアグループの育成を支援します。	まちづくり推進課 社会教育課 共生社会課	コミュニティ振興会職員を対象に「スキルアップ講座」を開催し、人材の養成を図った。参加人数25人。 団体等の活動チラシ設置や周知に協力した。	継続	コミュニティ振興会職員の研修の場をつくり、人材育成を支援していく。 引き続き団体等の活動周知への協力や、必要に応じて相談対応を行う。
177	緑の少年団、海洋少年団などの育成を支援します。	農林水産課 社会教育課	酒田緑の少年団には20人が入団し、年間を通して4回の活動を行った。 酒田海洋少年団に補助金を支弁して活動を支援した。手旗やロープワークなどの通常訓練のほか、水泳訓練やカヌー訓練、他県の海洋少年団との交流を行い、子どもたちの健全育成が図られた。団員24人。	継続	団員募集の周知や森林教室の開催など、多くの団員が緑に触れることができる活動を引き続き行う。 酒田海洋少年団へ補助金による支援を継続していく。

◆重点施策 3 健全育成指導者の養成

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
178	子どもたちの健全な育成を目指す子ども会育成会活動を支援します。	社会教育課	関連団体では、補助金により、円滑な活動の推進ができた。	継続	関連団体に補助金を交付し、活動を支援していく。
179	子ども会児童リーダー育成のため、危機予知トレーニング等を行います。	社会教育課	関連団体が、子ども会児童リーダー等へ危険予知トレーニング講習を支援した。	継続	関連団体の危険予知トレーニング講習を支援していく。

施策の方向性 3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

◆重点施策 1 関係機関、団体や地域との連携による有害環境対策の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
180	関係機関、団体や地域との有害環境を除去する活動の連携を強化します。	学校教育課 社会教育課	青少年指導センターの指導専門員が青少年を取り巻く環境の点検を行い、安全な環境の整備に努めた。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議が、一部コンビニの成人雑誌等の設置を確認した。	継続	青少年指導センターが主となり、市内各箇所の安全確保に努める。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議の活動を支援していく。
181	子どもが利用する携帯電話におけるフィルタリング・ソフト又はサービスの普及促進を図ります。	学校教育課	各校の研修会等で保護者向けにフィルタリングの必要性を伝える機会を設定し、普及促進を図った。	継続	各校において研修会やお便り等で、引き続き普及促進を図っていく。
182	青少年指導センターにおける、青少年の育成と問題行動や非行未然防止の指導、相談業務を充実します。	学校教育課	青少年指導センター指導専門員が積極的に街頭指導を行い、問題行動や非行の未然防止に努めた。また、相談を受けた際は学校と連携して対応にあたった。	継続	青少年指導センターで街頭指導を継続し、相談業務については、教育相談室や学校と連携を図りながら対応する。
183	有害な自動販売機や広告物、図書の撤去等、青少年を取り巻く環境の浄化活動を行います。	学校教育課 社会教育課	青少年指導センターの指導専門員が定期的に巡回し、有害な自動販売機の設置状況を把握し、環境の浄化活動を行った。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議が、一部コンビニの成人雑誌等の設置を確認した。	継続	青少年指導センターの指導専門員による巡回を継続する。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議の活動を支援していく。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
184	青少年の健全育成と非行防止を呼びかける研修事業や街頭宣伝活動、広告活動を実施します。	学校教育課 社会教育課	青少年指導センターの指導専門員が、各校で研修会を実施した。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議が、泉小学校において、児童の下校時に街頭啓発活動を行った。（啓発物品は事前に学校から配布）	継続	青少年指導センターの指導専門員による研修会を通して、啓発活動を続けていく。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議の活動を支援していく。
185	喫煙や飲酒、薬物乱用等の防止に向けた教育や周知を実施します。	学校教育課 社会教育課	各校で警察署等と連携し、薬物乱用防止教室を実施した。また、保健体育の授業で喫煙や飲酒による健康被害について指導し、非行防止に努めた。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議が、泉小学校において、児童の下校時に街頭啓発活動を行った。（啓発物品は事前に学校から配布）	継続	各校での薬物乱用防止教室等の実施や、保健体育の授業での指導を継続する。 酒田市青少年を伸ばそう市民会議の活動を支援していく。

基本施策 5 子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり

施策の方向性 1 良好な居住環境の確保

◆重点施策 1 子育て世帯に配慮した居住環境の整備

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
186	住宅のバリアフリー化等に伴う、住宅改築、改修に対する住宅助成を行います。	建築課	バリアフリー化などの住宅リフォーム工事を行う方を対象に、24万円を限度に補助金を交付した。その際、18歳以下の子がいる子育て世帯の割増(上限30万円)を実施。交付24件。	継続	18歳以下の子がいる子育て世帯の割増(上限30万円)を実施する。
187	ひとり親世帯や多子世帯への市営住宅入居に配慮します。	建築課	抽選機会を優遇することで、低所得者層であるひとり親世帯や多子世帯のニーズに応えるようにしている(優先抽選対象:5世帯)。	継続	ひとり親世帯や多子世帯から入居申し込みがあった際には、今後も抽選機会を優遇する。

施策の方向性 2 安全で安心な生活環境の整備

◆重点施策 1 安全な道路環境の整備

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
188	冬季でも安全に通行できるよう自主除雪機械購入に対して支援します。	土木課	除雪指定路線以外の生活道路及び通学路の除排雪業務の支援として、1団体に補助金を交付した。	継続	小型除雪機械購入を支援することで、除雪にかかわる住民負担の軽減を図る。
189	道路改良事業や側溝整備事業などの大規模改修において、ベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間等のバリアフリー化を推進します。	土木課 整備課	道路改良事業において、道路移動円滑化基準に基づき車道から歩道への乗入れ段差の緩和を図った。 歩道空間の整備を含む道路改良事業は無かった。	継続	大規模改修の際には、道路移動円滑化基準に基づき車道から歩道への乗入れ段差の緩和に努める。

◆重点施策 2 子育て世帯にやさしい施設環境の整備

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
190	授乳コーナー、多目的トイレ等の公共施設への整備促進を図ります。	こども未来課	地域活動及び防災の拠点として整備した内郷コミュニティセンター内に、多機能トイレが設置された。	継続	公共施設への整備促進を行う。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
191	公園遊具の定期点検の実施と、計画的な改修と設置を実施します。	整備課	遊具のある公園 165 箇所のほか、小中学校や保育園等の屋外遊具のある施設 39 箇所について遊具の定期点検を実施し、異常が確認された遊具の修繕、撤去を行い、良好な公園環境の維持に取り組んだ。	継続	年 1 回の専門業者による遊具点検を継続して実施し、不具合が認められた遊具は速やかに修繕、使用禁止措置を取り、安全で安心して利用できる公園環境の維持に努める。
192	公園施設長寿命化等整備事業など公園の大規模改修において、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図ります。	整備課	公園のトイレや階段、スロープ等の大規模改修事業はなかった。	継続	大規模改修の際には、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、公園施設のバリアフリー化を推進する。
193	市民の手作りで行う公園整備に支援し、特色や要望を取り入れ、地域に密着した公園づくりを進めます。	整備課	地域住民等が自ら計画から実施まで参画する公園施設整備に対し 5 件（若竹町東公園、日の出公園、法連寺公園、鶴田農村公園、保岡農村公園）を支援した。	継続	地域が求める公園整備を支援することで、公園の利用促進を図る。

施策の方向性 3 交通安全教育の推進

◆重点施策 1 成長段階に応じた交通安全教育の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
194	園、家庭、地域が連携し、交通安全専門指導員による交通安全教室を計画的に実施します。	まちづくり推進課	講師派遣依頼のあった保育園、幼稚園、子育て支援センター等に出向き、計 117 回延べ 4,318 人の幼児に対して、かもしかクラブ又は幼児交通安全教室を開催し、交通安全指導を行った。	継続	地域子育て支援拠点施設、地域、家庭の連携による、計画的かつ断続的な交通指導や交通安全専門指導員による交通安全教室を実施する。
195	「学区内危険マップ」を作成・配布し、児童生徒の安全に対する意識啓発を促進します。	学校教育課	年度始めに P T A と学校が協力して「学区内危険マップ」の見直しを行い、周知し、児童生徒の安全に対する意識啓発を推進した。	継続	「学区内危険マップ」の見直しを行い、児童生徒へ安全指導を行う。
196	市の交通指導員や交通安全専門指導員、地域の交番、家庭との連携による地域と一体となった指導体制を確立します。	まちづくり推進課 学校教育課	登校時に交通指導員（34 人配置）による立哨指導を行うとともに、交通安全教室において、交通安全専門指導員、交通指導員、警察、地域住民の協力を得て交通安全指導を行った。	継続	登校時に交通指導員による立哨指導を行う。また、交通安全教室において交通安全専門指導員、交通指導員、警察、地域住民の協力を得て交通安全指導を行う。 交通安全指導員など地域と協力しながら安全指導を行う。

197	自転車乗用時はヘルメットの正しい着用の徹底を推進します。	まちづくり推進課 学校教育課	交通安全教室や啓発活動による周知徹底、新入学時に合わせた自転車の安全利用リーフレット配布など、ヘルメット着用の重要性、自転車の安全利用の推進を図った。 小学校では安全な自転車乗車についての安全教室を実施し、ヘルメットの正しい着用について指導した。	継続	交通安全教室や駅前での自転車の安全利用促進に関する県内一斉街頭指導でヘルメットの着用の呼びかけを行う。 小学３年生に自転車教室を実施し安全な自転車乗車やヘルメットの正しい着用方法について指導する。 PTA 活動で自転車教室を行うなど、自転車乗用時の危険性や安全確保の重要性の指導を継続していく。
-----	------------------------------	-------------------	--	----	---

◆重点施策 ２ 家庭への交通安全教育の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
198	交通安全に関する制度や事故発生状況などの情報の提供を行います。	まちづくり推進課	市広報や市ホームページ、酒田 FM ラジオ放送等での呼びかけ、交通安全教室や啓発活動でのチラシ配布などにより、周知を図った。	継続	県民運動に合わせて広報掲載、FM ラジオ放送で交通安全に関する情報を周知する。交通安全教室や啓発活動でのチラシ配布などにより、交通安全に関する制度の情報の提供を行う。
199	街頭啓発活動等により、地域の交通安全意識の高揚に努めます。	まちづくり推進課	関係機関・団体等と連携して、県民運動期間及び交通安全の日に街頭指導を計画的に実施し、地域の交通安全意識の高揚を図った。	継続	関係機関・団体等と連携して、県民運動期間及び交通安全の日に街頭指導を行うとともに街宣車での広報活動を実施する。
200	チャイルドシートの貸出しを実施します。	まちづくり推進課	チャイルドシートの正しい着用の徹底するために、チャイルドシートの貸し出しを実施した。年間貸出回数 84 台。	継続	酒田地区交通安全協会に委託して実施する。

施策の方向性 ４ 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進

◆重点施策 １ 子どもの犯罪被害防止活動と防犯、防災教育の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
-----	------	--------	------	--------	---------

201	子どもを犯罪などの被害から守るため、防犯関係団体との連携強化を図り、地域防犯活動の周知と支援を行います。	まちづくり推進課	青色防犯パトロール等の活動を実施する自主防犯団体に対し、防犯用品の補助等の支援を行った。	継続	防犯関係団体に対し、防犯用品の補助等の支援を行う。
202	学校付近や通学路における地域見守り隊などによるパトロール活動の推進と充実を図ります。	学校教育課	5名のスクールガードリーダーが、青色回転灯装備車両によるパトロール活動を実施するとともに、地域の見守り隊と連携して安全な登下校を支援した。	継続	5名のスクールガードリーダーが、パトロール活動を実施し、見守り隊と連携して安全な登下校を支援していく。
203	安全安心メール発信サービスを実施します。	学校教育課	クマの出没情報や不審者情報、気象災害による注意喚起等のメール配信を実施した。	継続	児童生徒の安全確保のために、注意喚起等のメール配信を行う。
204	消防フェスティバルなどによる防火意識の向上を図ります。	広域行政組合 消防本部予防課	前年同様に自由参加型として実施した。幼少年約540名及びその保護者等650名が参加し、各ブース（放水、煙、救助、はしご車等）の体験を通して火災予防啓発に繋げることができた。	継続	体験型の火災予防啓発ブースは継続しつつ、より多くの参加者へ火災予防啓発できるよう、イベント時間の見直し、ブースの拡充（起震車による地震体験等）を画策し実施する。
205	地域子育て支援拠点施設などにおける、親子での防火防災意識向上の学習会を実施します。	保育こども園課 広域行政組合 消防本部予防課	児童センターで毎月一回避難訓練を実施。避難訓練に参加した利用者へ、事前に消防本部より避難する際の注意点を指導いただき、その内容を訓練後に説明を行った。 消防訓練等の機会に啓発を行うことで、防火意識の向上が図られた。 地域子育て支援拠点施設へ消防訓練等で出向し、火災予防啓発を行うことで、防火意識の向上が図られた。	継続	地域子育て支援拠点施設などにおいて、親子での防火防災意識向上の学習会を実施する。 防火管理者の責務で行う基本的な消防訓練と並行し、ブラインド型消防訓練を実施することで、防火意識の更なる向上を図る。

◆重点施策 2 被害にあった子どもの保護や支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
206	被害児童や保護者に対するフォローにおいて、教育相談室、警察、児童相談所、学校などの関係機関との連携を強化します。	学校教育課	学校からの要請を受け、スクールカウンセラー、相談専門員、指導主事、関係機関等が連携して対応した。	継続	関係機関内での迅速で密な情報共有に努め、連携を図って対応する。

基本施策 6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

施策の方向性 1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び働き方の見直し

◆重点施策 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
207	市民向けの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する学習機会を充実します。	共生社会課	8月を「家事シェア推進月間」に設定し、家事シェアチェック宣言（158世帯参加）を実施した。また、時短家事セミナー（19人参加）、家事育児パパママ交流セミナー（25人参加）などの実施により、ワークライフバランスの重要性についての理解が深まり、市民の意識向上に寄与した。	継続	引き続き家事シェアチェック宣言に取り組むとともに、ウィズ講座の「家事育児セミナー」や出前講座を実施する。
208	女性の再就労などに向けた支援講座を開催します。	酒田市産業振興まちづくりセンター	サンロク IT 女子プロジェクトとして、ITスキルを学ぶことで、多様な働き方や所得向上を目指すセミナーを開催し、71名の女性が参加した。	継続	市内女性を対象に、多様な働き方や所得向上のためのセミナーを開催。

◆重点施策 2 企業等の子育てしやすい職場環境づくりへの支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
209	事業所への最新の関係法制度や助成制度の周知を行います。	商工港湾課	国、県、市の助成制度について、メールマガジン、セミナー等で周知した。	継続	メールマガジンでの情報提供。 セミナーの開催。
210	事業所へのファミリー・サポート・センターの周知と利用促進を図ります。	保育こども園課	制度の周知や会員募集のお便りを市内の保育園、認定子ども園、学童保育所に配布した。市役所窓口にも、ノベルティグッズを置き、周知に努めた。	継続	企業等に対してファミリー・サポート・センター事業を周知し、利用促進を図る。
211	仕事と生活の調和や次世代育成支援対策に取り組む事業所や民間団体の好事例の情報収集と提供を行います。	商工港湾課	企業訪問等を行い、好事例の情報を収集し、広く周知した。働く女性や働きたい女性に向けた自分らしく応援するポータルサイト」等で、女性活躍に取り組む企業の紹介や働く女性のロールモデルの発信を行った。	継続	企業訪問による好事例の情報収集及び周知。 「自分らしく応援するポータルサイト」を活用した情報提供。 企業及び市民を対象としたワークショップでの情報収集及び共有、情報提供。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
212	企業主導型保育事業を計画している事業者に対して、必要な情報提供を行います。	保育こども園課	令和元年度までに企業主導型保育所が2施設開設されたが、それ以降新たな開設はなかった。	終了	
213	働き方改革等に関する企業向けのセミナーを行い、子育てしやすい職場環境づくりを支援します。	商工港湾課	取り組みなし	終了	

施策の方向性 2 男女共同による子育ての促進

◆重点施策 1 男女共同参画を推進する学習と意識啓発

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
214	男女共同参画推進センター「ウィズ」を中心とする学習機会を充実します。	共生社会課	男女共同参画をテーマにしたウィズ講座や出前講座の開催（14回・1,283人参加）、ウィズ図書の貸出等により、男女共同参画の基本的な理念や現状についての理解を深めることができた。	継続	ウィズ講座において、アンコンシャス・バイアスや、家事育児、性と健康に関するセミナーを開催する。
215	男女が共同して子育てを行うことの意義や喜びを感じ取れるような意識啓発を行います。	共生社会課	ウィズ講座「ゆとりを生む時短家事」（19人参加）や日頃から家事シェアに取り組んでいる男性ゲストスピーカーを招いた「家事育児パパママ交流セミナー」（25人参加）などの開催により、夫婦や家族が協力して家事育児を行う意義や必要性に対する意識が高まった。	継続	夫婦で家事育児を分担したいのに、そのやり方が分からない方向けの「家事ってチーム戦！～家族で実践 ワクワクお片づけ～」を9月に開催する。

基本施策 7 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

施策の方向性 1 児童虐待防止対策の充実

◆重点施策 1 関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実

(1) 関係機関との連携による児童虐待に対する支援体制の強化

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
216	適切な対応をするために、関係機関との個別ケース検討会議を開催するほか、児童相談所や学校、保育所等とのネットワーク会議を開催し連携を強化します。	こども未来課	関係機関との個別ケース検討会議を開催したほか、児童相談所とのネットワーク会議を開催した。	継続	引き続き関係機関と連携し支援体制の強化を図る。
217	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や実務者会議を開催して関係機関との連携・支援体制を充実させます。	こども未来課	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議（年2回）や実務者会議（年6回）を開催した。	継続	引き続き関係機関と連携し支援体制の強化を図る
218	里親制度の広報啓発活動を行います。	こども未来課	「児童虐待防止推進月間（11月）」に合わせて、市役所・各総合支所等に普及・啓発ポスターの掲示とチラシの配置を行った。	継続	引き続き関係機関と連携し広報啓発活動を行う。
219	妊娠・出産・育児期に支援を必要とするハイリスク妊婦の情報や支援を共有するため関係機関と連携し、定期的に情報交換会を実施します。	こども未来課 健康課	毎月各2回、定期的に妊婦支援会議、産婦支援会議を実施し、適切な支援に繋がった。	継続	引き続き関係機関と連携し定期的な情報交換を行う。

(2) 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の強化

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
220	乳幼児健診や保健指導などの母子保健活動、乳児家庭全戸訪問事業、地域の医療機関、医療関係団体、地域子育て支援拠点施設、保育所、認定こども園などとの連携による、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握を行います。	こども未来課 健康課	関係機関が連携し、妊産婦と乳幼児の情報を共有しながら、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診、園訪問、保護者への相談支援等、母子保健活動を通して、対象児及び保護者への支援を実施した。	継続	引き続き関係機関と連携し、乳幼児全戸訪問を行う。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
221	養育支援を必要とする家庭への、養育支援訪問事業などの適切な支援を行います。	こども未来課	令和4年度で養育支援訪問事業を廃止し、令和5年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を実施した。養育に支援が必要と思われる家庭3件に支援員を派遣し、家事支援等を実施した。	継続	引き続き関係機関と連携し、養育支援を必要とする家庭へ適切な支援を行う。
222	保護者が気軽に相談できる窓口の周知と市民や関係機関に対し、虐待に関する理解と通報先の周知に努めます。	こども未来課	「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）」に合わせて、市広報で虐待に関する理解と通報先を周知した。	継続	引き続き関係機関と連携し、相談窓口の周知に努める。

（3）子どもの権利を擁護する活動の推進

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
223	児童虐待防止推進の強調月間（毎年11月）での啓発活動を推進します。	こども未来課	「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）」に合わせて、市広報での周知、日和山公園六角灯台ライトアップ、児童虐待防止講演会の開催により、児童虐待防止の啓発活動を実施した。	継続	引き続き啓発活動を実施する。
224	「児童の権利に関する条約」の意義や内容についての広報活動を行い、関係機関との連携による子どもの人権に関する啓発活動を推進します。	こども未来課	取り組みなし	継続	関係機関と連携しながら活動を推進していく。
225	小学校等での虐待防止プログラム等の研修会を開催します。	こども未来課	取り組みなし	終了	

施策の方向性 2 障がい児等へ支援の充実

◆重点施策 1 早期発見・早期療育支援体制の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
226	妊婦及び乳幼児の健康診査、家庭訪問、相談、地域子育て支援拠点施設等での支援を充実し、関係機関との連携に努めます。	こども未来課 保育こども園課 健康課	妊婦及び乳幼児に対する健康診査、教室、相談、訪問活動において地域子育て支援施設等と連携し、発達に課題のある乳幼児の早期支援を行った。	継続	関係機関との連携に努め、発達に課題のある乳幼児の支援を行う。
227	県立こども医療療育センター、県立酒田特別支援学校など専門療育機関との円滑な連携による、療育支援の情報提供を行います。	こども未来課 健康課	育ちのサポート事業等で受けた相談対象児に対して、必要な医療や療育、教育的支援を受けるために、必要に応じて情報提	継続	引き続き関係機関と連携しながら、支援を行う。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
			供を実施し、つなぎの支援を行った。はまなし学園においては、県立こども医療療育センター理学療法士等の療育研修会を年4回開催したほか、ひよこ教室個別相談員に県立酒田特別支援学校教諭を依頼。また、療育が必要な児に対し、受診同行や医療機関や関係機関への情報提供を行うなどの支援を行った。		
228	保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点施設などの職員の知識習得のための研修会や学習会を充実します。	保育こども園課	関係機関が実施する研修事業を周知するとともに、職員の知識及び資質向上のための外部研修会や学習会に参加した。	継続	各種研修情報を周知し、参加を促すことで、職員の知識習得を図る

◆重点施策 2 発達障がいに関する支援と連携強化

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
229	相談窓口機能の周知と、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の共通理解による連携を強化します。	こども未来課 保育こども園課 学校教育課	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、特別支援学校及び医療機関等との連携により、相談者にとってスムーズな対応を行った。 関係各課が連携し広報、ホームページ、子育てガイドブックなどにより相談窓口の周知を行い、来所や電話の相談に対応した。	継続	相談機関の案内のリーフレットにより周知を図り、関係機関と連携しながら相談者への対応を行う。
230	臨床心理士等による保育所、認定こども園訪問を充実します（育ちのサポート事業等）	こども未来課	育ちのサポート事業を中心に、相談員・保健師が保育園等に訪問を実施し、発達に特性のある子の早期発達支援を行った。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら支援を行う。
231	関係者の資質向上のための研修会や学習会を充実します。	こども未来課 健康課	育ちのサポート研究会（参加者数32人）を実施し関係機関職員の資質向上を図った。 適切な母子の支援を行うことを目的に、母子保健従事者研修会を年1回実施した。	継続	引き続き研修会を行っていく。
232	市民への発達障がいについての適切な情報提供と知識の啓発を行います。	こども未来課	市ホームページでの情報提供とともに、毎年4月の発達障害啓発週間に合わせて、庁内の啓発パンフレットの配布を行った。	継続	引き続き情報提供、啓発活動を行っていく。

233	幼児期から小・中学校への継続した支援体制を整備します。	こども未来課 保育こども園課 健康課 学校教育課	育ちのサポート事業対象児が入学する小学校への情報提供を行った。(18 小学校 58 人) 幼保小連携事業として、相互職場体験研修を行い、保育園や認定こども園から小学校への情報共有に繋がった。 乳幼児健康診査、家庭訪問、保育園・認定こども園訪問、保護者への相談支援を実施し関係課で情報を共有した。	継続	引き続き相互職場体験研修を行う。また、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」についても関係部局と連携しながら検討していく。 育ちのサポート事業により円滑な接続を目指す。
-----	-----------------------------	-----------------------------------	---	----	--

◆重点施策 3 障がい児支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
234	児童発達支援センターとしての児童発達支援や保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援及び障がい児相談支援を行います。	こども未来課	児童発達支援として障がい児の日中活動の場を確保し、サービス事業所において障がい児の見守りや生活支援、ネットワークの構築などを行った。児童発達支援で 5,668 回、保育所等訪問支援で 78 回、障がい児相談支援で延べ 192 回の利用があった。また、はまなし学園で単独通園のほか、「まつのみ教室」(小集団、親子通園による療育支援)を児童発達支援事業として 195 回実施した。	継続	引き続き関係機関と連携しながら、各支援を行っていく。
235	はまなし学園と県立こども医療療育センターなどの関係機関との連携による地域療育支援ネットワークを充実します。	こども未来課	庄内保健所主催の療育連絡会等でネットワークを強化した。また、個別ケース検討や研修を行い、連携の強化を図った。また、はまなし学園において、県立こども医療療育センターの理学療法士等による療育研修会を年 4 回開催し、療育支援についての理解を深めた。	継続	引き続き関係機関と連携しながら、ネットワークの充実を図る。
236	相談支援の充実に努め、放課後等デイサービス、短期入所などの障がい福祉サービスの受け入れ体制の拡充に努めます。	こども未来課	放課後等デイサービスで 164 人の利用実人数、23,144 回の延べ利用回数があった。	継続	引き続き受け入れ体制の拡充に向けて情報収集を行っていく。
237	障がいの状況に応じた適切な補装具、日常生活用具の給付支援を充実します。	地域福祉課	排泄管理支援用具 24 件、電気式たん吸引機 1 件、耳掛け型補聴器 4 件の購入費の一部を助成し、日常生活上の便宜を図った。	継続	引き続き各給付を実施する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
238	特別児童扶養手当、障がい児福祉手当などの適切な給付を行います。	地域福祉課 こども未来課	特別児童扶養手当 222 人、障害児福祉手当 63 人、特別障害者手当 122 人、福祉手当（経過措置）1 人に対して各給付を行った。	継続	引き続き各給付を実施する。 特別児童扶養手当は引き続き庄内総合支庁との連携のもと適切な給付に努める。
239	障がい児を対象とした水泳教室などのスポーツ教室を充実します。	スポーツ振興課	光ヶ丘プールでは、障がいのある幼児（年中以上）から小学 6 年生までの親子を対象とした「キッズパラ クラス」の講座を行っており、6 組（延べ 86 名）の参加があった。	継続	障害を持つ幼児・小学生を対象に水慣れ、泳ぎの習得（保護者同伴）を目指す。
240	保育所、認定こども園などでの障がい児の受入の推進と受入のための環境整備を充実します。	保育こども園課	障がい児を受け入れている公立保育園（5 園）に対し、保育士を加配した。また、障がい児を受け入れている法人立保育園及び認定こども園 27 園に対し、補助金交付による支援を行った。	継続	引き続き保育士の加配及び加配に必要な支援を行う。
241	障害のある人もない人も、お互いに尊厳を認め合い共に生きる「心のバリアフリー」を学ぶ機会を提供します。	共生社会課 スポーツ振興課 地域福祉課	「何が障がい者差別にあたるのか知っていますか」をテーマに 1 回、「手話を学ぼう」をテーマに 3 回、「障がい者福祉を考えよう」をテーマに 1 回、計 5 回の出前講座を実施した。 共生社会の実現に向けた取組みの一環として、障がい者スポーツへの理解を深めるために、スポーツ推進委員会で毎年行っている研究協議会において、ボッチャの日本代表選手を招いた講演会の開催に向けた調整を行ったが、実現には至らなかった。	継続	引き続き出前講座を実施する。 市スポーツ推進委員会等の活動の中で、11 月に日本で初開催され、本市出身選手も出場するデフリンピックの機会を活用して、共生社会の理解度を深めていく。

◆重点施策 4 特別支援教育の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
242	特別支援学級と通常学級の交流を推進します。	学校教育課	各学校で、個々の実態や学習内容に合わせて交流授業を実施した。	継続	通常学級の中で合理的配慮を行うことができるように、教育講演会で全教職員が研修する。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
243	特別支援教育に対する理解を深める取り組みを推進します。	学校教育課	特別支援コーディネーター研修会や特別支援学級及び通級担当会を実施した。また、巡回相談員を小学校に414回、中学校に13回派遣し、各校の課題について話し合い、指導助言を行った。(計427回)	継続	特別支援コーディネーター研修会等の研修会を通して、教職員の理解を深める。また、巡回相談員を派遣し、各校の実態に応じて支援していく。
244	県立酒田特別支援学校と連携した支援体制の充実を図ります。	学校教育課	就学支援に関して、児童生徒についての教育相談を15件依頼した。特別支援学校教諭が研修会の助言者となり、特別支援学校の実践や課題解決の在り方について指導をいただいた。	継続	教育相談や見学等、連携を図りながら就学支援を行っていく。

施策の方向性 3 子どもの貧困対策の推進

◆重点施策 1 教育の支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
245	児童生徒の家庭環境等を踏まえ、必要に応じて生活支援や福祉制度につなぐことができるよう関係機関の連携を強化します。	こども未来課 地域福祉課 学校教育課	スクールソーシャルワーカーのコーディネートにより、必要に応じて関係機関と連携して生活支援や福祉制度につないだ。	継続	スクールソーシャルワーカーが核となり、個々の課題に応じて関係機関と連携しながら支援を充実させていく。
246	経済的理由によって就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対し、必要な援助を行う制度を周知します。	学校教育課	要保護・準要保護児童生徒への就学援助制度について、入学説明会での説明や、年度初めに全家庭への案内チラシ配布を行うとともに、ホームページによる周知を図った。	継続	制度を知らないことでの申請漏れがないように、引き続き周知に努める。
247	子どもの教育機会の均等を図るため、地域の多様な主体による学習支援の実施を推進します。	こども未来課	山形県子どもの居場所づくりネットワーク応援団体として、関係団体へ情報提供等を行った。子ども食堂において、学習支援に取り組んだ事例があった。	継続	引き続き関係団体へ情報提供等を行う。

◆重点施策 2 生活の支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
248	ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知を図り、登録受付をします。	こども未来課	山形県が県母子連へ委託して実施しているひとり親家庭子育て生活支援事業（ヘルパー派遣）の利用が見込まれる場合に、制度の概要を説明し、利用者登録の受付を行った。登録利用者数 13 人。	継続	引き続きひとり親家庭子育て生活支援事業の周知を行い。登録受付を行う。
249	保育所や学童保育所などの優先入所、ファミリー・サポート・センターの利用などに配慮します。	保育こども園課	各施設・事業にて、受入体制を強化したうえで、ひとり親家庭や低所得者など、配慮の必要な子育て家庭等を優先的に取り扱うよう配慮した。また利用料金の軽減を図った。	継続	引き続き、各施設・事業において、ひとり親家庭等に対する支援・配慮を行う。
250	相談窓口機能の周知とスムーズな対応や連携を強化します。	こども未来課	市役所などで生理用品の無償配布を実施することで、相談窓口の周知が図られた。	継続	引き続き市役所などで生理用品の無償配布を実施し、相談窓口の周知を行う。

◆重点施策 3 保護者の就労支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
251	就労支援員による生活困窮や生活保護の子育て家庭の保護者への就労支援を行います。	地域福祉課	就労支援員 1 名を配置し、生活保護受給者に対する就労支援活動を行い、8 名が就労による収入増加につながった。うち 1 名が生活保護から自立した。	継続	引き続き就労支援を行う。
252	就労支援を効果的・効率的に行うため、福祉部門と雇用部門の各機関の連携を強化します。	地域福祉課 こども未来課	ハローワークと就労自立促進に関する協定を結び、効果的・効率的な就労支援について協議し、就労自立促進事業に参加した 13 名のうち 2 名が就労した。 児童扶養手当現況届期間に、ハローワーク酒田及び県母子連による出張相談会が実施された。	継続	引き続き連携の強化を図る。
253	就労につながる資格取得のため、ひとり親家自立支援給付金事業等を行います。	こども未来課	高等職業訓練促進給付金を 7 名に支給し、就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するとともに、自立支援教育訓練給付金を 1 名に支給し、主体的な能力開発の取組みを支援した。	継続	ひとり親家庭の状況に応じて、就労支援が適切に行われるよう、相談支援体制を整えながら、引き続き各種給付金による支援を行う。

◆重点施策 4 経済的支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
254	生活保護世帯の子どもの高等学校等の進学に際し、入学料、入学考査料等を支給します。	地域福祉課	生活保護世帯の子どもで高等学校等への進学者 4 名に対し入学料、入学考査料等を支給した。	継続	引き続き各給付を実施する。
255	児童扶養手当の適切な給付を行います。	こども未来課	子どもの父又は母等で受給資格を満たす養育者に児童扶養手当を給付することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進につながった。	継続	引き続き給付を行い、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。
256	母子父子寡婦福祉資金貸付制度、生活福祉資金・たすけあい資金貸付制度を周知します。	地域福祉課 こども未来課	生活福祉資金・たすけあい資金貸付は、問合せ等があった際に社会福祉協議会に繋いだ。 母子父子寡婦福祉資金貸付は、窓口における制度説明及びチラシ等の配布を行った。貸付決定 5 件。	継続	引き続き制度の周知に努める。
257	赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい募金等の配分により子育て世帯を支援します。	地域福祉課	問合せ等があった際に社会福祉協議会に繋いだ。	継続	引き続き制度の周知に努める。

施策の方向性 4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

◆重点施策 1 ひとり親家庭等に対する支援の充実

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
258	相談窓口機能の周知とスムーズな対応や連携を強化します。	こども未来課	児童扶養手当現況届受付期間において、「ひとり親家庭のしおり」（山形県作成）を配布したほか、ハローワーク酒田及び山形県ひとり親家庭応援センターによる出張相談窓口を開設した。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、相談者への対応を行っていく。
259	母子・父子自立支援員による相談の実施と要支援者の把握を行います。	こども未来課	子・父子自立支援員を 1 名配置し相談・支援を実施した。相談件数 98 件。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、相談者への対応を行っていく。
260	無料法律相談会や市民生活相談窓口、県や財団法人が行うひとり親家庭に対する生活支援事業などの情報提供を行います。	こども未来課	チラシ等の配布や広報での周知を行った。無料法律相談会を 3 回開催した。相談者 4 名。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、相談者への対応を行っていく。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
261	ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援教室を実施します。	こども未来課	無料の教室を開設した。学習支援だけでなく、教室における子どもからの相談への対応などを通して、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導を行うことができた	継続	引き続き学習支援教室を開設し、子どもたちへの各種支援を行う。

◆重点施策 2 ひとり親家庭等の社会参加の支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
262	「酒田市母子福祉ねむの木会」の活動を支援します。	こども未来課	ねむの木会が運営協力者となって実施しているひとり親家庭等学習支援教室に、教育委員会の協力により教科書を貸与したほか、会の運営に助言を行うなどの支援を行った。	継続	引き続き酒田市母子福祉ねむの木会の活動を支援していく。
263	親子のふれあいの機会としてのレクリエーション活動を充実します。	こども未来課	酒田市母子福祉ねむの木会の事業として、各種の親子レクリエーションを実施した。	継続	酒田市母子福祉ねむの木会の事業への支援を行い、親子レクリエーションを実施する。

施策の方向性 5 外国につながる子どもへの配慮・支援

◆重点施策 1 子ども、保護者及び教育施設等への配慮・支援

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
264	外国籍の妊産婦への相談支援を実施します。また状況に応じてボランティア通訳を利用し、きめ細やかな支援を行います。	こども未来課 健康課	ぎゅっとや健康課での相談、家庭訪問等で支援を実施した。ボランティア通訳の利用はなかった。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、相談者への対応を行っていく。
265	外国語版母子健康手帳や健診問診票等を活用しスムーズな支援を図ります。	こども未来課	外国語版母子健康手帳（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語対応）の交付できる体制をとっているが、交付実績はなかった。	継続	引き続き各関係機関と連携しながら、相談者への対応を行っていく。
266	保育所等に入所する日本語でのコミュニケーションが困難な幼児に対し、必要な支援を行います。	保育こども園課	該当児童なし。	継続	保育所等に入所する日本語でのコミュニケーションが困難な幼児に対し、必要な支援を行います。

No.	取組内容	主な実施主体	主な成果	今後の方向性	今後の実施内容
267	日本語でのコミュニケーションが困難な児童生徒に対し、個別に日本語を指導する講師を派遣します。	学校教育課	小学校で2名（英語1名、中国語1名）に対し、日本語講師を派遣し日本語指導を実施した。	継続	それぞれの実態に合わせながら、小・中学校での日本語講師による日本語指導を実施する。
268	在住外国人と市民が互いの国際理解を深めるための各種交流事業の開催や、日本語教室・相談窓口の開設により、外国籍等の方も子育てしやすい環境づくりを進めます。	共生社会課	国際交流サロンにおいて、異文化体験や交流事業を開催（9回）することにより、市民と在住外国人との交流機会が創出され、互いの国際理解と共感が深まった。また、日本語学習（487回）や相談対応（12件）などを通じて、在住外国人の日本語能力の向上と生活支援につながった。	継続	引き続き日本語学習支援ボランティアと協力した日本語学習支援や異文化交流イベント・日本の文化を学習するための講座などを開催する。